

## 目次

082070 基礎法政論[Foundations of Law and Politics] (26-2)□	3
082062 労働法学特殊演習[Seminar in Labor and Employment Law] (外:26-2)□	5
082037 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (26-2)□	6
082043 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (26-2)□	8
082100 社会法総合演習 I [Social Law Workshop I] (26-2)□	10
082102 社会法総合演習 II [Social Law Workshop II] (26-2)□	11
082118 外国語特殊演習 II [Seminar in Foreign Language II] (外:中国語 26-2)□	12
082014 行政マネジメント I [Public Administration I] □	14
082015 行政マネジメント II [Public Administration II] □	16
082115 外国語特殊演習 II [Seminar in Foreign Language II] (外:英語 26-2)□	18
082106 法理論総合演習 I [Theory of Law Workshop I] (26-2)□	20
082116 外国語特殊演習 II [Seminar in Foreign Language II] (外:ドイツ語 26-2)□	21
082120 福祉法政策学[Welfare Law and Policy] □	22
082121 現代政治分析[Modern Political Analysis] □	25
082064 社会保障法学特殊講義[Social Security Law] (26-2)□	27
082099 社会法総合演習 I [Social Law Workshop I] (26-2)□	28
082047 行政法学特殊演習[Seminar in Administrative Law] (26-2)□	29
082058 知的財産法学特殊講義[Intellectual Property] (外:26-2)□	30
082026 国際環境法[International Environmental Law] □	31
082082 公法総合演習 I [Public Law Workshop I] (26-2)□	33
082084 公法総合演習 II [Public Law Workshop II] (26-2)□	34
082079 比較法政論[Comparative Law and Politics] (26-2)□	35
082005 租税法 II [Tax Law II] □	37
082030 アジア法[Asian Law] □	39
082107 法文化総合演習 I [Legal Culture Workshop I] (26-1)□	41
082045 憲法学特殊講義[Constitutional Law] (26-2)□	42
082031 福祉社会政策論[Social Welfare Policy] □	44
082019 公共哲学[Public Philosophy] □	47
082001 司法制度論[Judicial System] □	49
082033 外交安全保障論[Diplomacy and Security] □	51
082110 外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I] (外:英語 26-2)□	53
082109 政治学総合演習 I [Political Studies Workshop I] (26-2)□	54
082104 経済法総合演習 I [Economic Law Workshop I] (26-2)□	56
082042 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (26-2)□	57
082041 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (26-2)□	59
082010 現代知的財産法 II [Modern Intellectual Property II] □	61
082092 知的財産法総合演習 I [Intellectual Property Workshop I] (26-2)□	63
082057 知的財産法学特殊演習[Seminar in Intellectual Property] (外:26-2)□	64

082112 外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I] (外:フランス語 26-2)□	65
082087 民事法総合演習 I [Private Law Workshop I] (26-2)□	67
082088 民事法総合演習 I [Private Law Workshop I] (26-2)□	68
082090 民事法総合演習 II [Private Law Workshop II] (26-2)□	69
082049 民法学特殊演習 [Seminar in Civil Law] (26-2)□	70
082059 刑法学特殊演習 [Seminar in Criminal Law] (外:26-2)□	71
082020 現代日本政治外交論 [Contemporary Japanese Politics and Diplomacy] □	72
082018 ローマ法 [Roman Law] □	74
082069 基礎法政論 [Foundations of Law and Politics] (26-2)□	76
082067 行政学特殊演習 [Seminar in Public Administration] (外:26-2)□	78
082076 政治思想史学特殊演習 [Seminar in History of Political Thought] (外:26-2)□	80
082054 民事手続法学特殊講義 [Civil Procedure] (26-2)□	82
082008 現代倒産・執行法 II [Civil Enforcement and Bankruptcy II] □	83
082094 刑事法総合演習 I [Criminal Law Workshop I] (26-2)□	85
082096 刑事法総合演習 II [Criminal Law Workshop II] (26-2)□	86
082053 民事手続法学特殊演習 [Seminar in Civil Procedure] (26-2)□	87

科目名 Course Title	基礎法政論[Foundations of Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	会沢 恒 [AIZAWA Hisashi] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082070
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5412		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	2 日本語及び英語のバイリンガル授業、受講者決定後に使用言語(日本語又は英語)を決定する授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	学部「演習Ⅱ」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	仲裁、交渉、国際取引、交渉コンペ、交渉ゼミ		
授業の目標 Course Objectives	<p>法律学を学んでいると、まずは紛争状況が想定され、その解決手段として「訴訟」が念頭に置かれることがしばしばである。しかし、現実の社会において、最も一般的に用いられている紛争解決の手段は「交渉」であり、とりわけ国際取引についてはそうである。また、国際取引においては紛争解決の手段として「仲裁」(国際商事仲裁)が広く用いられている。さらには、回顧的な紛争解決のみならず、将来に向けて複数のアクターが協力関係を構築するためにも「交渉」は行われる。(そのアウトプットの法的な具体化が「契約」(をはじめとする法律行為)である。)そこで、この授業では、交渉と仲裁の理論と技法を学び、実際に体験することを主たる目的とする。</p> <p>なお、本講では国際取引において用いられている「UNIDROIT 国際商事契約原則」を主として参照するが、このことは、民法(債権法)の基本の理解にもつながる。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>◆ UNIDROIT 国際商事契約原則(及び民法契約総論・債権総論)の基本を理解すること。</p> <p>◆ 国際商取引をめぐる紛争解決や契約交渉における法律家の役割を理解すること。</p> <p>◆ 堂々と物怖じすることなく、冷静に、説得的な法的議論を(相手の主張にも対応しつつ)展開し、リーガルマインドを持った社会人として議論・交渉できるようになること。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>この授業の中心となるのは、2026年12月(予定)に東京にて開催される(予定の)「第24回大学対抗交渉コンペティション」への参加とそれに向けた準備である。(北大は第3回大会から参加している。パンデミック下ではオンラインで開催されたが、2022年度より対面開催が復活した。)この大会では、仮想の国際取引紛争を素材として、参加者が模擬仲裁及び模擬交渉を行う。授業では、この大会への参加に向けて、①交渉と仲裁の基礎理論について入門的な考察を行ったうえで、②参加者が共同で交渉戦略を練り、仲裁のための法律論を組み立て、準備書面を作成する。また、③大会に先立って、実際に模擬交渉や模擬仲裁を行う。</p> <p>特に②③については参加者の主体的な取り組みが求められる。大会日程との関係で、正規の授業日程にかかわらず、中心的な作業時間は夏休み中から12月となる。本大会に向けた準備はこの演習の枠内で完結するものではなく、演習外も含め、日常的に学生諸君の自発的かつ継続的な取り組みが強く期待され、予定されている。その間、受講者は集中的に共同作業を行い、単位を取得するのに相当する学習時間をかけることになる。時間割にかかわらず、変則的な授業開講となる。(交渉ゼミは体育会系ゼミである。)具体的には履修者と協議のうえで決める。(このため、通常の後期の授業が始まってからは参加することはできないので注意すること。)</p> <p>なお、大会に参加できる人数に制限があり、また大会参加の準備作業は相当なものでありそれを遂行することが予定され、それが可能な態勢が主観面・客観面双方で備わっていることが求められることから、大会参加を目指す際には選抜を実施することがある。(なお、英語チームとして参加するのであれば若干の余裕がある。)</p> <p>なお、大会参加のための旅費・宿泊費については補助がある。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>◆ 他の参加者との共同作業への主体的・積極的な取り組み・貢献が求められる。</p> <p>◆ 紙媒体・インターネット上の情報の双方を含む幅広いリサーチが期待される。資料の一部に substantial な分量の英語資料を含む。</p>		

◆ こうしたリサーチ・検討を踏まえた上で、仲裁準備書面、交渉戦略メモといった成果物を作成しなければならない。そしてその上で、口頭での主張を(相手方にも応じつつ)展開することとなる。  
はっきり言って負担は重い。tough な課題に自ら積極的に取り組んでチームに貢献することが期待されている。単位取得が目的ならば他にも選択肢はある。受け身のお客さんならば来ないでいただきたい。(そのかわり得るものは大きい、と歴代参加者は言う)。

#### 成績評価の基準と方法 Grading System

平常点と期末レポートによる。ここで言う平常点は、単なる授業への参加のみならず、準備の過程で折々に課される調査課題・メモ(準備書面)の作成・交渉戦略の原案の作成等の作業への参加及びその成果物を含む。レポートは、大会後の総括的な課題を予定している。

なお、参加人数が足りず、大会に参加することができない場合は、単位認定しない。

#### 他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

#### テキスト・教科書 Textbooks

UNIDROIT 国際商事契約原則 2016/私法統一国際協会[編]/内田貴[他訳]:商事法務, 2020

ハーバード流交渉術/フィッシャー&ユーリー:三笠書房/知的生きかた文庫, 1989

ビジネスパーソンのための契約の教科書/福井健策:文藝春秋/文春新書, 2011

◆ 受講者は、あらかじめ上記教科書を読んでおくこと。その他の教材は適宜指示する。

◆ 大会 Web サイト <<http://www.negocom.jp/>>上にある、過去の大会の問題・規則、少なくとも直近の第 24 回大会のものには目を通しておくこと。

#### 講義指定図書 Reading List

実践!交渉学:いかに合意形成を図るか/松浦正浩:筑摩書房/ちくま新書, 2010

英文契約書の書き方(第3版)/山本孝夫:日本経済新聞社/日経文庫, 2019

交渉の達人/マルホトラ&バイザーマン:日本経済新聞出版社, 2010

武器としての交渉思考/瀧本哲史:星海社/星海社新書, 2012

#### 参照ホームページ Websites

大学対抗交渉コンペティション(大会 Web サイト)<<http://www.negocom.jp/>>

#### 研究室のホームページ Websites of Laboratory

#### 備考 Additional Information

◆ 前期の演習 I (交渉プレゼミ)の参加が強く推奨される。

◆ 【参考文献】森下哲朗「第 24 回インターカレッジ・ネゴシエーション・コンペティション」法学教室 534(2025 年 3 月)号

◆ 大会の様子を撮影した動画がある。アクセス方法については問い合わせること。

◆ 大会へは、交渉と仲裁を、日本語で行うチームまたは英語で行うチームの一員として、参加することになる。応募に際してはどちらで参加希望かを明記すること。

◆ 英語チームのメンバーとして参加した場合、新渡戸カレッジの「英語による専門授業」の単位として認定する。(このことは新渡戸カレッジ生以外の参加を制限する趣旨ではない。)

◆ 大会のレギュレーションの関係上、参加可能な人数に制限がある。希望者が多い場合、選抜を行うことがある。選抜の有無、行う場合の基準・方法についてはオリエンテーションの際に指示する。(掲示に注意すること。)なお、英語チームとして参加した場合、若干の余裕がある。

◆ 大学院生(法科大学院生を含む)で大会参加を希望する者は、事前に(=7月中旬までを目処に)担当教員まで相談すること。

科目名 Course Title	労働法学特殊演習[Seminar in Labor and Employment Law]		
講義題目 Subtitle	(外:26-2)□		
責任教員 Instructor	池田 悠 [IKEDA Hisashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082062
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6302		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	2 日本語及び英語のバイリンガル授業、受講者決定後に使用言語(日本語又は英語)を決定する授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words			
授業の目標 Course Objectives	労働法の理解を前提に、研究者の視点から日本法及び外国法を比較研究する。		
到達目標 Course Goals	労働法研究者としての素養を身につける。		
授業計画 Course Schedule	日本の労働法と外国の労働法を比較対照しながら研究する。 比較対象国は、アメリカ・ドイツ・フランス・台湾を予定している。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	毎回、受講者に指定した労働法上の課題について外国法の状況と日本法の状況を報告してもらう。指定する課題は外国法に基づくものであることもあれば、日本法に基づくものであることもあるため、それぞれに対応する日本・外国の状況を自ら比較法研究の手法を通して調査・研究する必要があることを覚悟する必要がある。参加者同士でベースとなる教材に差異が生じると困るため、各回ごとに責任者となる報告者を指定し、その責任者が対象となる教材を探して事前に教材リストを作成して他の受講者に共有するほか、授業時には自ら基調報告を行うとともに、他の参加者との議論をリードして主体的な進行役も務めることとする。		
成績評価の基準と方法 Grading System	各受講者に割り当てられた講義時の報告や議論への参加状況をもとに評価する。ただし、受講者の数によって、試験やレポートを追加的に課す可能性がある。 なお、労働法の理解が不十分な受講者には、随時、日本の労働法の理解を問う試験を課し、一定以上のスコアに達しない限り単位を付与しない。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	この授業は、既に日本の労働法を教員並みに十分に理解しており、外国の労働法の状況を踏まえて比較法研究を進めてきた学生のみを対象に開講されるので注意すること。労働法専攻の研究大学院生以外は、履修の可否を審査する事前テストを実施するので、初回講義の2週間前までに担当教員宛てに連絡すること。		

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	池田 悠 [IKEDA Hisashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082037
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	学部「労働法」と合併		
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		

#### キーワード Key Words

#### 授業の目標 Course Objectives

本講義は、労働法の歴史的な展開や諸外国の状況をも踏まえつつ、立法・判例・学説の的確な理解を習得することを第一的な目標とする。さらに、現状の的確な理解を前提に、労働法の将来像や立法論まで探求する能力を身につけることが、本講義の第二的な目標となる。

#### 到達目標 Course Goals

社会において企業が現実活動するためには、労働者の存在が不可欠である。労働法は、企業活動に不可欠な労働者に関し、労働契約関係の成立から終了に至るまで、あらゆる事象を横断的に取り扱う法分野である。そこには、歴史的な法形成の結果として、契約当事者である労働者と使用者のほか、労働組合・監督官庁・労働委員会などの多様な法主体が登場し、不当労働行為の救済制度をはじめ、古典的な訴訟手続以外に独特の紛争解決システムも存在する。労働法は社会の変化と密接に関連しており、近年、労働法にさらなる変革が要求されている。そこで、このような労働法の法分野としての特殊性を的確に理解し、現在の解釈論の到達点はもちろん、変革期にある労働法の将来的な展望をも探求する能力を身につけることが目標となる。

#### 授業計画 Course Schedule

- 1 労働法の全体像
- 2 日本型雇用システム
- 3 労働法の当事者
- 4 労働法の法源(1)
- 5 労働法の法源(2)
- 6 採用
- 7 人事(1)
- 8 人事(2)
- 9 労働条件の変更(1)
- 10 労働条件の変更(2)
- 11 懲戒
- 12 労働契約の終了(1)
- 13 労働契約の終了(2)
- 14 非正社員の労働契約(1)
- 15 非正社員の労働契約(2)
- 16 賃金
- 17 労働時間(1)
- 18 労働時間(2)
- 19 休暇・休業
- 20 労働者の人権保障／雇用平等(1)

21 雇用平等(2)
22 安全衛生・労災補償
23 労使関係法の当事者
24 労働組合
25 団体交渉
26 労働協約
27 団体行動
28 不当労働行為(1)
29 不当労働行為(2)
30 総括
<b>準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework</b>
指定された判例等には、予め目を通しておく必要がある。このほか、開講時に指示する。
<b>成績評価の基準と方法 Grading System</b>
講義終了後の試験によって評価する。ただし、受講人数によって、出席等の平常点を補足的な要素として用いる可能性がある。試験においては、出題意図を的確に捉えているか、条文・関連判例・学説等の正確な理解、その当てはめの適切性といった基本的事項を中心に評価する。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況など社会状況の変動により、試験の実施を取りやめるなど、成績評価の方法を変更する可能性がある。
<b>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</b>
<b>テキスト・教科書 Textbooks</b>
労働判例百選〔第10版〕／村中孝史＝荒木尚志編：有斐閣，2022
<b>講義指定図書 Reading List</b>
<b>参照ホームページ Websites</b>
<b>研究室のホームページ Websites of Laboratory</b>
<b>備考 Additional Information</b>
講義は原則対面形式で実施するが、補講等は、教室確保の都合上、必要に応じて遠隔形式でも実施する可能性がある。

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	池田 悠 [IKEDA Hisashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082043
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	演習Ⅱ(学部)と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
授業の目標 Course Objectives	<p>社会人として賢く生きるためには、労働法の知識があつて損はありません。なぜなら、多くの人は、労働法の適用がある中で仕事をやるからです。また、自分自身が労働者になって労働法の適用を受けるだけではなく、将来、出世したり、起業したりすると、労働者を使う立場の人間として労働法を遵守しなければなりません。本演習は、このような社会人としての基礎的素養になる労働法の理解を深めることを目標にします。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>バブル経済崩壊後の長期にわたる不況や少子高齢化の進展によって、労働法を取り巻く社会的な環境は目まぐるしく変化しています。ところが、現実の労働法制は、必ずしも現在の環境変化に十分に対応できていないと言われていています。その結果、企業組織再編、差別の禁止など雇用平等、ワーク・ライフ・バランス、メンタルヘルスなど、最先端の労働問題への対応を迫られた企業では、対応に苦慮する状況が続いています。そこで、本演習においては、労働法の現代的な問題に対して、現在の労働法制が抱える問題点を把握しつつ対応を検討するために、古典的な重要判例や最新の裁判例を題材にして議論を行い、分析を加えることにします。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>対象となる判例・裁判例は、開講時に指示します。</p> <p>演習の進め方としては、各回ごとに報告者を設定する予定ですが、履修者とも相談しながら決定することになります。</p> <p>報告やディスカッションの方法は、履修者の確定後に検討しますが、履修者全員が参加感を持てるように工夫します。</p> <p>このほか、履修者の希望も聞きながら、フィールドワークの実施も検討しています。</p> <p>なお、履修者の確定後、本演習の初回開講前に、ELMS 上で履修者向けの掲示や教材の配付を行う可能性がありますので、事前に確認するようにしてください。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>議論を深めるため、対象となる判例等の教材には、履修者全員が事前に予習しておく必要があります。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>演習への出席は、成績評価に当たって「最低限の要件」です。個別のやむを得ない事情には可能な限り配慮しますが、欠席や遅刻・早退などの出席状況は、原則として成績評価における重大な減点事由として考慮します(補講が開講される場合も同様です)。なお、本演習は、当日の議論状況などを踏まえて、本来の開講時間を延長して開講する場合がありますので、履修者は演習終了後にアルバイトなどの予定を入れないように気を付けてください。</p> <p>また、演習当日の報告や参加者間での議論など、演習への積極的な貢献が見られる場合などに加点することで評価が変動します。あくまで加点要素ではありますが、演習は議論を楽しむための場ですので、積極的に議論できる方の参加を歓迎します(議論への参加が苦手だという方に無理強いすることはありませんが、労働法をはじめとする法律や実務を十分に知らないことは学生にとって当たり前で恥ではありませんので、なるべく気後れせず発言しやすい雰囲気を醸成できるよう担当教員も努力します)。ただし、履修者の状況を勘案して、その他の要素を成績評価に用いる可能性は排除されません。</p> <p>なお、報告の割り振りなど演習の円滑な開講に支障をきたすため、初回の演習に事前の連絡なく欠席した場合は、その後の参加状況にかかわらず合格点を付与することができません。</p>		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			

<b>テキスト・教科書 Textbooks</b>
<b>講義指定図書 Reading List</b>
<b>参照ホームページ Websites</b>
<b>研究室のホームページ Websites of Laboratory</b>
<p><b>備考 Additional Information</b></p> <p>本演習は、「労働法」の講義を履修するなど、労働法に関する基本的な知識や理解があることを前提に開講されますが、本学のカリキュラム構成上の都合により、前期は、学部 3 年生が「労働法」を履修しながらの受講となりますので、前期の学部 3 年生の履修者には、報告順序や報告内容など相応の配慮を行います。</p> <p>本演習の履修希望者は、志望理由を必ず「300 文字」以上記載してください。なお、志望理由には、履修済または履修中の「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」がある場合、その演習の科目および担当教員名（履修済の場合には、さらに成績評価の結果）を必ず記載してください。この志望理由において虚偽の記載がある場合、信頼関係を構築できませんので、履修希望者の故意・過失の有無を問わず原則として単位認定できません。また、本演習は、半期の演習ですが、通年で履修できる履修希望者を優先して選考しますので、前期に出願する方は、後期の履修予定の有無を志望理由に必ず記載してください。</p> <p>できる限り希望してくれた方全員に履修してもらいたいと考えていますが、履修希望者が多数となった場合は、演習室の定員など法学部の方針に従って選考を行います。この選考に際しては、志望理由を中心に諸要素を総合的に考慮して選考します（ただし、過去に本演習を履修していた方は、その際の実績を考慮して優先的に選考することがあります）。</p>

科目名 Course Title	社会法総合演習 I [Social Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	池田 悠 [IKEDA Hisashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082100
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6330		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	労働判例研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	北海道労働判例研究会		
授業の目標 Course Objectives	判例評釈ないし研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、法解釈能力を涵養するとともに、労働法に関する理解を深める。		
到達目標 Course Goals	労働法に関する理解を深め、判例評釈や論文報告をする能力を身につける。		
授業計画 Course Schedule	労働法に関する判例評釈・研究報告を行う。原則として毎週金曜日17時～約3時間程度行う。開催日時の詳細は、その都度周知する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	履修者は、労働法の講義を履修するなどにより、十分な労働法の知識があることが予定されている。また、評釈対象となる判例や報告者から提供される資料、参考文献・参考判例を予習しておかなければならない。		
成績評価の基準と方法 Grading System	正当な理由がある場合を除いて毎回の研究会に必ず出席し、所定回数の報告を行わない限り、成績評価の対象とならない。成績評価に当たっては、自らの報告の際に作成するレジュメや報告内容、他の参加者からの質疑への応答、他の参加者の報告にかかる議論への貢献によって評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	必要に応じて開講時に指示する。		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	本研究会への参加を希望する学生は、事前に指導教員を通して授業担当教員の許可を得なければならない。		

科目名 Course Title	社会法総合演習Ⅱ [Social Law Workshop Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	池田 悠 [IKEDA Hisashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082102
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	1
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6330		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	労働法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	北海道大学労働法研究会		
授業の目標 Course Objectives	判例評釈ないし研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、法解釈能力を涵養するとともに、労働法に関する理解を深める。		
到達目標 Course Goals	労働法に関する理解を深め、判例評釈や論文報告をする能力を身につける。		
授業計画 Course Schedule	労働法に関する判例評釈・研究報告を行う。原則として毎週木曜日15時～約3時間程度行う。開催日時の詳細は、その都度周知する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	履修者は、労働法の講義を履修するなどにより、十分な労働法の知識があることが予定されている。また、評釈対象となる判例や報告者から提供される資料、参考文献・参考判例を予習しておかなければならない。		
成績評価の基準と方法 Grading System	正当な理由がある場合を除いて毎回の研究会に必ず出席し、所定回数の報告を行わない限り、成績評価の対象とならない。成績評価に当たっては、自らの報告の際に作成するレジュメや報告内容、他の参加者からの質疑への応答、他の参加者の報告にかかる議論への貢献によって評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	必要に応じて開講時に指示する。		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	本研究会への参加を希望する学生は、事前に指導教員を通して授業担当教員の許可を得なければならない。		

科目名 Course Title	外国語特殊演習Ⅱ [Seminar in Foreign Language Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(外:中国語 26-2)□		
責任教員 Instructor	岩谷 將 [IWATANI Nobu] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082118
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6644		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	6 その他		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	4 共通科目群・論文指導・その他		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	4 その他(例えば日本語とドイツ語のバイリンガル授業など)		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	中国語 中国 読解 翻訳		
授業の目標 Course Objectives	この授業の目的は、実際に使われている中国語の文章を読解・翻訳する能力を向上させ、実務や研究において中国語を利用するための能力を身につけることにある。		
到達目標 Course Goals	<p>この授業は、中国語の文章の読解力と作文力の向上を目的とするものであり、主たる受講生として想定しているのは、学部の第2外国語程度の基礎的中国語力を有し、その中国語力を引き続きブラッシュアップしていきたいと希望する学生である。「基礎的中国語力」とは、基本的文法構造を理解しており、簡単な内容であれば中国語によるコミュニケーションが可能で、日中辞典・中日辞典をしっかり使いこなせる程度の能力を想定している。したがって、中国語未修者・初修者による履修には適さない。上記を前提として、本講義において履修者が到達すべき目標を以下の通りとする。</p> <p>(1)辞書を用いれば政治、外交、国際関係等に関連する中国語の文章(報道、雑誌記事、論文等)の大意を正しく理解し、正確に日本語に訳出しうるだけの読解力・翻訳力の習得を目指す。</p> <p>(2)中国語情報の情報収集能力を高め、より質の高い情報を選別できるようにする。</p> <p>※本講義は主として読解力と作文力のブラッシュアップを目的とするため、中国語の音読、会話、発音矯正に関する指導は原則として行わない。</p> <p>※また中国語を母語とする者の履修は原則として認めない。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>以下の内容を基本とするが、受講生の人数、関心、語学力、授業の進度に応じて随時変更があり得る。なお、授業は原則として日本語で行う。</p> <p>【第1週】オリエンテーション</p> <p>【第2～5週】様々なテーマの30-50字程度の短文の翻訳を行う</p> <p>【第6～10週】様々なテーマの100字程度の短文の翻訳を行う</p> <p>【第11～15週】新聞や雑誌記事、論文の翻訳を行う</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>外国語語学力は週1回の授業に出るだけでは決して向上せず、少しずつでも自宅学習(予習)を日々継続的に行っていくことが重要かつ不可欠との考えから、本講義では、毎回相当量の自宅学習(予習)を求めることになる。中国語を確実に向上させたいとの強い意志と意欲を有する学生であれば苦にはならないであろうが、そうでない学生の履修には不適であろう。</p> <p>以上の予習に要する時間は履修者各自の語学力によって大きく異なってくるが、「基礎的中国語力」を有する程度の履修生の場合、平均で週3～7時間程度の自宅学習が必要になるであろう。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>試験は行わず、①毎回の授業への準備(予習)の有無、②授業で発表・提出する翻訳文、③授業への積極的・能動的参加(発言)に依拠して成績評価を行う。出欠自体は評価対象とはしないが、相当の事情のない欠席は、「授業への積極的参加」の観点</p>		

から減点対象となる。毎回指定されるテキストを提出しない受講者は減点対象となる。学修成果の評価については、学期終了時点での中国語力を基準とする絶対評価ではなく、各履修者の開講時の語学力を基準として、それぞれ学期終了時までのどれだけ読解力・翻訳力が向上したかを主たる評価対象とする(すなわち、単にもともと「中国語がうまい」というだけで高い評価を得られるわけではなく、学期中の学習努力を通じてどれだけ「能力が伸びたか」を評価の重点とする)。

単位認定に関する評価基準は以下のとおりとする。

(1) 求められる自宅学習を基本的にこなした上で授業に臨み、かつ、読解力・翻訳力・作文力の確実な向上が見られる・・・C+～C

(2) 求められる自宅学習を確実にこなした上で授業に臨み、かつ、読解力・翻訳力・作文力の確実な向上が見られる・・・B～B-

(3) 求められる自宅学習を確実にこなした上で授業に臨み、授業に積極的・能動的に参加し、かつ、読解力・翻訳力・作文力の確実な向上が見られる・・・A-～B+

(4) 求められる自宅学習を確実にこなした上で授業に臨み、授業に積極的・能動的に参加し、かつ、読解力・翻訳力・作文力の顕著な向上が見られる・・・A+～A

#### 他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

#### テキスト・教科書 Textbooks

#### 講義指定図書 Reading List

#### 参照ホームページ Websites

#### 研究室のホームページ Websites of Laboratory

#### 備考 Additional Information

科目名 Course Title	行政マネジメント I [Public Administration I]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	宇野 二郎 [UNO Jiro] (大学院公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082014
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5500		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	行政マネジメント I II は両方を履修すること		
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
<b>キーワード Key Words</b>	行政改革, 中央地方関係, 民間化, 再公営化, 予算制度, 政府間財政関係		
<b>授業の目標 Course Objectives</b>	この授業の目標は, 新しい行財政運営の主要な概念やツールを紹介し, 具体的な国内外の行財政改革のケースを批判的に検討することである。主に, 行政構造改革, 民営化や官民連携, 予算制度と政府間財政関係を題材として取り上げる。各セクションにおいては, 概念やツールを紹介し, その後そのトピックに関する国際的な動向と日本における発展を分析する。		
<b>到達目標 Course Goals</b>	1. 国と地方の行財政における改革の主要な特徴とツールについて理解する。 2. 行財政改革のケースに対して, 根拠を示して, 自らの意見を述べるができるようになる。		
<b>授業計画 Course Schedule</b>	<p>主なトピックは次の通りであり, 2部に大別される。</p> <p>第1部 行政改革の国際比較</p> <p>1-1. 行財政改革の概念とコンテキストとしての行政制度</p> <p>1-2. 民営化, 官民連携, 再公営化</p> <p>1-3. 中央と地方の関係ー地方分権化と地方制度改革</p> <p>第2部 公営企業とは何か</p> <p>2-1 公営企業制度の概観</p> <p>2-2 公営企業制度の形成と確立</p> <p>2-3 公営企業制度の改革</p>		
<b>準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework</b>	教科書の指定ページや指定された文献を読み, 課題に取り組む。		
<b>成績評価の基準と方法 Grading System</b>	課題(40%)と最終レポート(60%)に基づき評価する。		
<b>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</b>			
<b>テキスト・教科書 Textbooks</b>	比較行政学入門/ザビーネ・クルマン/ヘルムート・ヴォルマン:成文堂, 2021 公営企業の論理/宇野二郎:勁草書房, 2022		
<b>講義指定図書 Reading List</b>			
<b>参照ホームページ Websites</b>			
<b>研究室のホームページ Websites of Laboratory</b>			
<b>備考 Additional Information</b>			



科目名 Course Title	行政マネジメントⅡ[Public Administration Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	宇野 二郎 [UNO Jiro] (大学院公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082015
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5500		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	行政マネジメントⅠⅡは両方を履修すること		
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
<b>キーワード Key Words</b>	行政改革, 中央地方関係, 民間化, 再公営化, 予算制度, 政府間財政関係		
<b>授業の目標 Course Objectives</b>	この授業の目標は, 新しい行財政運営の主要な概念やツールを紹介し, 具体的な国内外の行財政改革のケースを批判的に検討することである。主に, 行政構造改革, 民営化や官民連携, 予算制度と政府間財政関係を題材として取り上げる。各セクションにおいては, 概念やツールを紹介し, その後そのトピックに関する国際的な動向と日本における発展を分析する。		
<b>到達目標 Course Goals</b>	1. 国と地方の行財政における改革の主要な特徴とツールについて理解する。 2. 行財政改革のケースに対して, 根拠を示して, 自らの意見を述べるができるようになる。		
<b>授業計画 Course Schedule</b>	<p>主なトピックは次の通りであり, 2部に大別される。</p> <p>第1部 行政改革の国際比較</p> <p>1-1. 行財政改革の概念とコンテキストとしての行政制度</p> <p>1-2. 民営化, 官民連携, 再公営化</p> <p>1-3. 中央と地方の関係ー地方分権化と地方制度改革</p> <p>第2部 公営企業とは何か</p> <p>2-1 公営企業制度の概観</p> <p>2-2 公営企業制度の形成と確立</p> <p>2-3 公営企業制度の改革</p>		
<b>準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework</b>	教科書の指定ページや指定された文献を読み, 課題に取り組む。		
<b>成績評価の基準と方法 Grading System</b>	課題(40%)と最終レポート(60%)に基づき評価する。		
<b>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</b>			
<b>テキスト・教科書 Textbooks</b>	比較行政学入門/ザビーネ・クルマン/ヘルムート・ヴォルマン:成文堂, 2021 公営企業の論理/宇野二郎:勁草書房, 2022		
<b>講義指定図書 Reading List</b>			
<b>参照ホームページ Websites</b>			
<b>研究室のホームページ Websites of Laboratory</b>			
<b>備考 Additional Information</b>			



科目名 Course Title	外国語特殊演習Ⅱ [Seminar in Foreign Language Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(外:英語 26-2)□		
責任教員 Instructor	尾崎 一郎 [OZAKI Ichiro] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082115
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6640		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	6 その他		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	4 共通科目群・論文指導・その他		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	法社会学 人種差別		
授業の目標 Course Objectives	米国の最新の法社会学研究を原著で読む		
到達目標 Course Goals	法社会学の研究書の通読		
授業計画 Course Schedule	<p>The University of Chicago Press から刊行された最新の研究書を演習形式で通読する。</p> <p>今回は、さしあたり、米国の教育現場における人種差別の解消 (desegregation=人種隔離撤廃) を扱った R. Shep Melnick, The Crucible of Desegregation: The Uncertain Search for Educational Equality, 2023 を講読する予定。</p> <p>人種差別、教育における平等、司法の影響と限界などに関心があると面白く読めるであろう。</p> <p>以下に出版社が提供している同書の要約を引用する。 Examines the patchwork evolution of school desegregation policy. In 1954, the Supreme Court delivered the landmark decision of Brown v. Board of Education—establishing the right to attend a desegregated school as a national constitutional right—but the decision contained fundamental ambiguities. The Supreme Court has never offered a clear definition of what desegregation means or laid out a framework for evaluating competing interpretations. In The Crucible of Desegregation, R. Shep Melnick examines the evolution of federal school desegregation policy from 1954 through the termination of desegregation orders in the first decades of the twenty-first century, combining legal analysis with a focus on institutional relations, particularly the interactions between federal judges and administrators. Melnick argues that years of ambiguous, inconsistent, and meandering Court decisions left lower court judges adrift, forced to apply contradictory Supreme Court precedents in a wide variety of highly charged political and educational contexts. As a result, desegregation policy has been a patchwork, with lower court judges playing a crucial role and with little opportunity to analyze what worked and what didn't. The Crucible of Desegregation reveals persistent patterns and disagreements that continue to roil education policy.</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	1 回に 20～30 頁程度の英文を読むことになるので、相応の準備が必要である。		
成績評価の基準と方法 Grading System	出席、議論への参加の程度、期末レポートを総合して評価する		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

科目名 Course Title	法理論総合演習 I [Theory of Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	尾崎 一郎 [OZAKI Ichiro] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors	会沢 恒[AIZAWA Hisashi](高等法政教育研究センター)		
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082106
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6432		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	2 日本語及び英語のバイリンガル授業、受講者決定後に使用言語(日本語又は英語)を決定する授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	法理論研究会		
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words	法理論、法哲学、法社会学、比較法		
授業の目標 Course Objectives	法哲学、法社会学、比較法などに関わる法理論的なテーマをめぐって、研究会形式のもとで様々な研究者(学外から報告者を招聘することもある)の報告に聴講し、質疑応答に参加して、現代の法理論研究の最先端に接する。		
到達目標 Course Goals	現代法理論研究における最先端において何が研究関心の対象となっているかの見通しを持ち、その意義と可能性を理解する。		
授業計画 Course Schedule	年間に10回程度研究会を催し、現代法理論の諸問題について議論する。 具体的な研究会日時については別途アナウンスする。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	研究会前に参考文献が指定されている場合はそれに目を通しておくこと。 研究会当日の前後に別に日時を定めて、当日の議論を整理するチュートリアル・セッションを設けることがある。		
成績評価の基準と方法 Grading System	研究会およびチュートリアル・セッションへの出席、および研究会テーマに関連した自由テーマでのレポートの提出を求める。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	外国語特殊演習Ⅱ [Seminar in Foreign Language Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(外:ドイツ語 26-2)□		
責任教員 Instructor	小名木 明宏 [ONAGI Akihiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082116
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6640		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	6 その他		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	4 共通科目群・論文指導・その他		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	ドイツ法、比較法、法律ドイツ語		
授業の目標 Course Objectives	ドイツ法に関するドイツ語の最新論文を購読し、ドイツ語圏における法学の議論の状況を把握するのみならず、日本における状況と比較しながらこれを分析する。また、法律家としてのドイツ語能力を高め、読み、書き、話し、聞き取る総合的な能力を養う。		
到達目標 Course Goals	おそらく各受講者はそれぞれの語学レベルが異なっており、各法律分野における知識量も異なっていると思われるので、自らの目標と定めて受講することを希望する。		
授業計画 Course Schedule	各回の授業は以下のように構成される。 (1)ドイツ語テキストの輪読 (2)内容的分析 (3)日本法での議論の分析 (4)比較法的議論		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	あらかじめ各回輪読分を日本語に訳するとともにその内容が日本での議論でどの部分にあたるのか、どのような議論がなされているのかを調べておく。		
成績評価の基準と方法 Grading System	平常点としての授業への貢献度		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory	<a href="http://www.juris.hokudai.ac.jp/~onagi/">http://www.juris.hokudai.ac.jp/~onagi/</a>		
備考 Additional Information	参加者各人の興味も異なると思われるので、1回目の授業のときに指示する。		

科目名 Course Title	福祉法政策学[Welfare Law and Policy]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	加藤 智章 [KATOH Tomoyuki] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors	高波 千代子[TAKANAMI Chiyoko](法学研究科)		
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082120
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	HOPS「福祉法政策学」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	新たな地域医療構想、地域医療介護総合確保法・地域包括ケアシステム・地域共生社会、全世代型社会保障構築会議		
授業の目標 Course Objectives	<p>地域医療介護総合確保法を起点に、  医療及び介護のサービス提供体制の現状を認識する  医療及び介護サービス提供体制構築の政策手法を理解する  サービス提供体制に関して北海道が抱える問題点を分析する  地域事情に応じたサービス提供体制の構築により生じる地域格差は、どこまで許容されるかを考察する</p>		
到達目標 Course Goals	<p>医療および介護サービスの提供体制の現状における課題を説明できる  医療および介護サービスの提供体制構築のための政策動向を概説できる  医療介護資源に関する地域の問題を事例報告することができる  医療・介護をめぐる地域格差について、自分の見解を述べるができる</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>授業は、基本的に対面方式で行います。  医療・介護資源から北海道の 2040 年問題というテーマのもと、北海道に焦点をあてて、医療・介護資源に関する中期的な政策設定・政策目標を検討します。この検討は、最終的に、地域における医療・介護サービス提供体制の構築により生じる地域格差・サービス格差を社会保障法学の視点からどのように把握するかという問題に結びつくものと考えています。  これらの検討を行うにあたって、施設見学やヒアリングも実施する予定です(北海道国保連、医療法人稲生会、社会福祉法人溪仁会、べてるの家など)。また、北海道にこだわるものではありませんが、医療・介護サービス提供体制構築に関連して、特色のある、あるいは個性的な市町村を取り上げ、そこで行われている施策の背景、可能性および課題等を検討したいと考えています。  下記のような枠組で考察を進めますが、ヒアリングの関係で、講義テーマを変更する可能性もあるので、この点は了承してください。また、受講生の興味関心についても寄り添う形で、検討内容を具体化してゆきます。各自の研究課題を明確にして、授業に参加してください。</p> <p>I 問題状況に関する情報共有と課題の検討</p> <p>1 イントロダクション  授業の進め方  社会保障制度国民会議報告書から全世代型社会保障構築会議報告書へ  地域医療介護総合確保法の制定経緯  地域医療構想から新たな地域医療構想へ  地域包括ケアシステムを通じた地域共生社会の形成  勤労者皆保険の見直し</p> <p>2 日本の状況・北海道の特徴1＝第 21 回全世代型社会保障構築会議  <a href="https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/zensedai_hosyo/dai21/gijisidai.html">https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/zensedai_hosyo/dai21/gijisidai.html</a>  医療提供体制について  医療法改正:新たな地域医療構想 医療計画との関係</p>		

- 医療と介護の複合ニーズ
- 医療アクセスの確保
- 在宅医療の需要増加
- 介護提供体制について
- 人口減少の地域差
- 保険者別介護 S 利用者数の見込
- 介護従事者の確保
- 中山間地域における「生活基盤確保」戦略の推進
- 3 日本の状況・北海道の特徴2＝第 21 回全世代型社会保障構築会議
- 地域共生社会について
- 地方創生 2.0 基本構想
- 世帯構成の推移＝単身世帯・高齢者世帯の増加
- 身元保証・医療同意・死亡後事務・親亡き後問題
- 4 地域医療介護総合確保法の意義
- 地域医療構想 vs 新たな地域医療構想
- 医療 vs 介護 サービス特性、供給体制
- 5 医療・介護サービスの地域格差論
- 社会保障給付：社会保険給付・扶助・自立支援給付
- 給付要件
- 財源論
- 6 受講生の問題提起・問題関心に関わるテーマ

## II 施設見学・ヒアリング

- 医療 DX：北海道国保連
- 医療アクセス・むらバス：赤井川村
- 名寄市立病院関連・別海町等
- 7 医療介護確保基金・小児等在宅医療連携拠点事業の現状と実績：稲生会・十勝いえる
- 8 地域共生社会における地域生活対象者の拡大
- 8-1 障害当事者の自宅訪問：道草舎（重度訪問介護事業等）
- 8-2 精神障がい者の地域移行：浦河べてるの家（地域移行支援事業）
- 9 地域包括ケアシステムの構築における実践：栄町ファミリークリニック
- 10 北海道介護保険事業支援計画における人材確保策の充実：社会福祉法人溪仁会（外国人介護人材受入支援事業等）

## III 検討の総括

- 11 サービス提供体制構築に関する日本の課題・北海道の課題
- 12 各種サービスの性格とあるべき給付論

### 準備学習（予習・復習）等の内容と分量 Homework

授業計画に沿った事前学習と振り返りを行う必要がある。

医療法、介護保険法、医療保険法および医療計画に関する基礎知識が求められる。

出身の都道府県および市町村における医療資源・介護資源に関する分析と評価を、都道府県医療計画および介護保険事業支援計画に基づき報告する。

そのほか、授業の進度に応じて割り当てられるテーマにしたがった報告を行うための準備作業を行うこと。

### 成績評価の基準と方法 Grading System

成績評価の基準と方法

- ①授業における質問状況
- ②授業への参加態度
- ③レポートの内容による評価

それぞれの評価の比率は、①10%、②30%、③60%とする。

レポートについては授業期間を通じて複数回の提出を求める。

### 他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

### テキスト・教科書 Textbooks

### 講義指定図書 Reading List

日本の医療 増補改訂版 / 島崎謙治 : 東京大学出版会, 2020

社会保障法 第8版 / 加藤智章, 菊池馨実, 倉田聡, 前田雅子 : 有斐閣アルマ, 2023

### 参照ホームページ Websites

“医療と介護の一体的な改革 | 厚生労働省 (mhlw.go.jp) 医療費の地域差分析 | 厚生労働省 (mhlw.go.jp) 地域共生社会のポータルサイト | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)”

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/chiiki-houkatsu/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/)

**研究室のホームページ Websites of Laboratory**

**備考 Additional Information**

科目名 Course Title	現代政治分析[Modern Political Analysis]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	上條 諒貴 [KAMIJO Akitaka] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082121
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5520		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	HOPS「現代政治分析」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
<b>キーワード Key Words</b>	代議制民主主義 選挙 政党 民主主義の後退		
<b>授業の目標 Course Objectives</b>	本講義は、代議制民主主義の機能とその現代的課題に関する二つの著作を講読することにより、現代民主政治への理解を深めることをその目的とする。		
<b>到達目標 Course Goals</b>	1. 代議制民主主義の機能や利点についての様々な議論を理解する。 2. 代議制民主主義の限界と現代的課題について理解する。		
<b>授業計画 Course Schedule</b>	本講義では、現代民主主義論を代表する論者の一人である Adam Przeworski が著した以下の著作を講読する：  1. 『それでも選挙に行く理由』(原題:Why Bother with Elections?) 2. 『民主主義の危機:比較分析が示す変容』(原題:Crises of Democracy)  授業の具体的な進め方としては、各回につき報告者が指名され、報告者が担当部分に関して内容要約レジュメを配布し、それに基づいて口頭報告を行ったうえで、参加者全員で議論を行う。同時に、報告者以外の全ての参加者には、以下で詳述するコメントシートを事前に作成し、前日までに教員に送付することを求める。以上の点については初回にあらためて説明するので、文献を各自入手したうえで参加すること。		
<b>準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework</b>	報告者には報告レジュメの作成及びプレゼンテーションの準備、報告者以外にはコメントシートの作成が求められるので、毎回全員が(本文のあらかじめの注意深い読解は当然として)相応の予習/準備をすることとなる。  なお、各回のコメントシートは以下の3点を必ず含むことが要求される： 1. 当該回の文献のごく簡潔な要約 2. 当該回の文献の内容に対するコメント・疑問・問題提起 3. 当該回の文献の内容のうち自分が関心を持った点に関連する和洋学術論文(本文で引用されていないもの)1本のごく簡潔な紹介		
<b>成績評価の基準と方法 Grading System</b>	報告レジュメ・プレゼンテーションの質:40% コメントシートの質:60%		
<b>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</b>			
<b>テキスト・教科書 Textbooks</b>	それでも選挙に行く理由 / アダム・プシェヴォスキ(粕谷祐子・山田安珠 訳) : 白水社, 2021 民主主義の危機:比較分析が示す変容 / アダム・プシェヴォスキ(吉田徹・伊崎直志 訳) : 白水社, 2023		

**講義指定図書 Reading List**

**参照ホームページ Websites**

**研究室のホームページ Websites of Laboratory**

<https://sites.google.com/view/akitaka-kamijo>

**備考 Additional Information**

科目名 Course Title	社会保障法学特殊講義[Social Security Law]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	川久保 寛 [KAWAKUBO Hiroshi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082064
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	社会保障法、社会保障政策		
授業の目標 Course Objectives	社会保障法の現状について、歴史・法律の観点から分析し、検討すべき点を理解する。		
到達目標 Course Goals	<p>社会保障法・社会保障政策を理解するための文献を探すことができる。</p> <p>社会保障法・社会保障政策の現状を説明できる。</p> <p>社会保障法・社会保障政策の変遷を説明できる。</p> <p>社会保障法の研究テーマを指摘できる。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>演習の目標に沿って、履修者と相談しながら計画を立てる。</p> <p>いまのところ、報告者を立て、レジュメを作成して報告してもらう予定である。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>事前に配付された論文を必ず読んでくること。</p> <p>大量の文献を読むことはないが、関連する文献を自分でリサーチし、多角的に理解する姿勢を求める。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System	演習であるため、試験は行わない。報告時の内容、質疑応答への参加などを総合的に評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	社会保障法を専攻していない学生は、授業内容を配慮するために事前に相談してください。dnm69686@elms。(以下、北大のアドレスです)		

科目名 Course Title	社会法総合演習 I [Social Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	川久保 寛 [KAWAKUBO Hirosi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082099
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6330		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	社会保障法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	研究会(社会保障法研究会)		
授業の目標 Course Objectives	研究報告およびそれをめぐる議論を通して、社会保障法に関する知識についての理解を深める。		
到達目標 Course Goals	社会保障法に関する理解を深めるとともに、自ら能動的に社会保障法の諸論点について考察する能力を習得する。		
授業計画 Course Schedule	<p>原則として、月1回、土曜日(午後2時～6時)に行う。</p> <p>社会保障法に関する判例研究および研究報告を行う。</p> <p>判例研究では、報告者は関連裁判例および学説の動向を踏まえて、当該裁判例の結論に関して、見解を述べる。報告時間は原則として40分とする。</p> <p>研究報告では、社会保障制度に関連するものであればジャンルを問わない(事前に相談してほしい)。</p> <p>また、大学院生や研究会メンバーの研究発表の場としても活用される。そこでは、判例研究にとどまらず、立法動向の紹介や制度論・政策論の議論も行われる。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	研究会では、事前に自分の考えをまとめておくことが不可欠である。指定された文献を読み込んでおく。また、社会保障法にとどまらず社会一般の動向について、報道や社会動向に興味関心を持っておくことがより理解を深める。		
成績評価の基準と方法 Grading System	報告内容を中心に、課題の取り組み状況で評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	行政法学特殊演習[Seminar in Administrative Law]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	岸本 太樹 [KISHIMOTO Taiki] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082047
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5100		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	日本及びドイツ行政法学の思考様式の特徴		
授業の目標 Course Objectives	行政法学に関する文献(特にドイツ語文献)の講読を通じて、自己の研究テーマ(執筆予定の論文テーマ)に直接関係しない諸々の論点等についても、幅広く基本的な知識を獲得することを目標とする。本講義の受講を通じて、ドイツ語文献の読解能力の向上を図るとともに、日本及びドイツの行政法学の思考様式の共通性を理解する。		
到達目標 Course Goals	我が国の行政法学に多大な影響を及ぼしてきたドイツの行政法学に焦点を当て、有力な比較法研究の対象国の一つに位置づけられるドイツの行政法制度、判例及び学説に関する知識を獲得し、その理解を深化させることを到達目標とする。本講義への参加を通じて、ドイツ語文献を精確に訳出し、これを理解したうえで他者にわかりやすく伝えることができる水準に到達すること、またその過程で、ドイツ行政法学の根底にある思考様式を把握することを到達目標とする。また本講義の受講では、同じ大陸法系に位置づけられるフランス行政法の思考様式と日本及びドイツ行政法の思考様式を比較し、両者の共通性又は相違性を理解することも到達目標となる。		
授業計画 Course Schedule	本講義において講読する文献は、受講生の人数及び研究対象を考慮したうえで最終的に決定するが、前半は、行政法学に関するドイツ語文献(学術論文)を講読することが中心となる。講読にあたり、適宜、関連する先行日本語文献や関連するドイツ連邦行政裁判所等の裁判例を講読する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	受講生全員が毎回指定された箇所を読み込み、各自ノートに訳出し、内容をまとめることを要求する。受講者全員が、質疑応答に積極的に参加するよう、密度の高い準備を求める。		
成績評価の基準と方法 Grading System	事前準備学習の状況と授業時における質疑応答の姿勢を総合評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	講読する学術図書は、初回の講義で決定する。		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	知的財産法学特殊講義[Intellectual Property]		
講義題目 Subtitle	(外:26-2)□		
責任教員 Instructor	KWONG QI JUN [KWONG QI JUN] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082058
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6001		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	1 英語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	法律英語, 国際知的財産法, WIPO, WTO		
授業の目標 Course Objectives	本演習は、国際知的財産法の枠組みの習得を目標とする。ゼミは毎回、受講者の中から発表者を指定し、その発表と全体でのディスカッションを中心に展開する。取り上げるテーマは国際知的財産法の広範な領域から選定し、履修者との協議により決定する。		
到達目標 Course Goals	知的財産法を素材として、説得力ある解釈論及び立法論を主張する方法を身に付ける。		
授業計画 Course Schedule	<p>第1回 オリエンテーション(本科目の趣旨の説明、担当者の決定等) 国際知的財産制度に関する基礎的講義</p> <p>第2回以降 参加者による研究発表と討論</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	事前に、報告者の報告資料及び指定された文献を読み、報告者の問題意識と対象事項についての基礎的知識を共有・修得したうえで、参加することが求められる。事前学習には90分程度を要すると想定される。		
成績評価の基準と方法 Grading System	報告内容(50%)及び討論内容(50%)		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List	International Intellectual Property in an Integrated World Economy/Abbott, Frederick M. et al:Wolters Kluwer, 2019 Advanced Introduction to International Intellectual property/Frankel, Susy; Gervais, Daniel:Edward Elgar, 2016		
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	国際環境法[International Environmental Law]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	児矢野 マリ [KOYANO Mari] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082026
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5120		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	HOPS「環境法Ⅱ」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
<b>キーワード Key Words</b>	国際法、国際環境法、国際海洋環境法、持続可能な発展、環境条約、国連海洋法条約、国際判例		
<b>授業の目標 Course Objectives</b>	この授業で扱う国際環境法は、環境保護・保全に関する国際法規範の総称である。本授業では、そのような国際環境法を体系的に理解するための基礎的な知識を習得し、基本的な現行国際法制度のエッセンスを理解するとともに、特に海洋環境の保護及び保全に関する国際(国際海洋環境法)について、海洋法の理解も踏まえて、基礎知識を習得し、海洋の持続可能な利用と保全に関する将来展望について国際法の観点から考える。		
<b>到達目標 Course Goals</b>	(1)国際法の一分野としての国際環境法の基礎知識を習得し、基本的な現行国際法制度のエッセンスを理解する。 (2)特に海洋環境の保護及び保全に関する国際(国際海洋環境法)について、海洋法の理解も踏まえて、基礎知識を習得し、海洋の持続可能な利用と保全に関する将来展望について考える。 (3)現代の国際的な環境問題について、海洋の持続可能な利用と保全の問題も含め、法的観点から捉える能力を養う。		
<b>授業計画 Course Schedule</b>	履修者の人数及びバックグラウンドによるので、授業の最初の時間(ガイダンス)において学生と相談して決めるが、おおむね以下のようなことを計画している。授業の進め方としては、教科書 and/or 配布資料を中心に、担当教員によるレクチャーと討論の形式で進めるが、適宜、その中に履修者には短いプレゼンテーションも組み込む。内容については、主に3部構成とし、第1部は国際環境法の概論、第2部は海洋環境の保護及び保全に関する国際法、第3部は履修者各自による研究発表から構成される。教科書以外の教材については、授業の中で担当教員から適宜指示又は配布する。期末には、第3部で各自が報告した内容について、各自レポートを作成して提出してもらう。		
<b>準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework</b>	予習:初回の授業における履修者との相談を受けた授業の方式に関する決定によるが、おおむね、前述した授業方式を想定しているので、履修者には、事前に教科書 and/or 配布物の熟読と、適宜出される課題等への対応が求められる。また、これまでに国際法を勉強したことがない履修者については、国際法に関する基礎知識と関連する各論分野を各自自習で習得してもらうことになるので、各自相当量の予習が必要になる。さらに、前述したように、第3部では履修生各自に研究発表をして貰うので、そのための十分な準備も必要となる。 復習:毎回の授業で学んだことを、各自整理して理解し、次回の授業の内容を理解するための基礎とすることが必要となる。		
<b>成績評価の基準と方法 Grading System</b>	出席及び授業態度・討論への貢献度(30%)に加えて、第3部における各自の研究発表(30%)、期末に提出するレポート(40%)に基づき、総合的に評価する。		
<b>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</b>			
<b>テキスト・教科書 Textbooks</b>	国際環境法講義(第2版)／西井正弘・鶴田順編:有信堂高文社, 2022 教科書に加えて、有斐閣、東信堂等から刊行されている条約集(環境部分)を必携とする。これら条約集は最新版である必要はない。但し、古い版で収録されていない環境条約については各自コピー等で補うこと。また、下記『国際環境条約・資料集』(東		

信堂)を持っている場合には、前述国際条約集は不要。

**講義指定図書 Reading List**

ケースブック国際環境法／繁田泰宏他編集代表: 東信堂, 2020

国際環境条約・資料集 / 松井芳郎他編: 東信堂, 2014

International Law and the Environment, 4th edition / P. Birnie, A. Boyle & C. Redgewe: Oxford University Press, 2021

国際環境法の基本原則 / 松井芳郎: 東信堂, 2010

海と国際法 / 柳井俊二編著: 信山社, 2024

海洋法 / 瀬田真: 弘文堂, 2025

**参照ホームページ Websites**

**研究室のホームページ Websites of Laboratory**

**備考 Additional Information**

・学部または大学院レベルで「国際法」科目を履修済みであることが好ましい。履修していない場合には、初回授業時に担当教員に相談すること。なお、国際法を既に勉強したことのない履修生については、前述したように各自自身で国際法の基礎知識を習得するために、相当量の勉強が必要となる。

・授業はすべて日本語で行う。

・教科書と条約集の環境部分(条約集を持っていない場合は自身でコピーすること)は必携のこと。

科目名 Course Title	公法総合演習 I [Public Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	齊藤 正彰 [SAITO Masaaki] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082082
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6130		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	公法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	憲法、行政法、租税法、国際法に関する判例、判例評釈、論文構想報告		
授業の目標 Course Objectives	主に大学院生による公法分野の判例評釈及び論文構想発表に基づき、質疑応答と議論を行う。		
到達目標 Course Goals	他大学からも研究者が集まる研究会において、自らが調査した判例の評釈及び論文の構想をプレゼンテーションする能力を養う。		
授業計画 Course Schedule	<p>◎公法研究会</p> <p>憲法、行政法、租税法、国際法判例に関する評釈又は研究報告を行う。金曜日 13 時 30 分から約 3 時間で、1 回 2 件の検討を行う。</p> <p>単位の認定方法・成績評価などについては、研究会開催時に指示する。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	研究会で取り上げる予定の判例について事前に入手し、判例評釈などを読み込んでおくこと。		
成績評価の基準と方法 Grading System	報告の内容又はそれに代わり提出されたレポートによって評価する(100%)。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	公法総合演習Ⅱ [Public Law Workshop Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	齊藤 正彰 [SAITO Masaaki] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082084
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	1
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6130		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	公法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	憲法、行政法、租税法、国際法に関する判例、判例評釈、論文構想報告		
授業の目標 Course Objectives	主に大学院生による公法分野の判例評釈及び論文構想発表に基づき、質疑応答と議論を行う。		
到達目標 Course Goals	他大学からも研究者が集まる研究会において、自らが調査した判例の評釈及び論文の構想をプレゼンテーションする能力を養う。		
授業計画 Course Schedule	<p>◎公法研究会</p> <p>憲法、行政法、租税法、国際法判例に関する評釈又は研究報告を行う。金曜日 13 時 30 分から約 3 時間で、1 回 2 件の検討を行う。</p> <p>単位の認定方法・成績評価などについては、研究会開催時に指示する。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	研究会で取り上げる予定の判例について事前に入手し、判例評釈などを読み込んでおくこと。		
成績評価の基準と方法 Grading System	報告の内容又はそれに代わり提出されたレポートによって評価する(100%)。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	比較法政論[Comparative Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	SAUNAVAARA JUHA MIKAEL [Juha SAUNAVAARA] (北極域研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082079
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5521		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	1 英語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	HOPS「国際協力論」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
<b>キーワード Key Words</b>	国際協力、開発、モダニティ、政策移転、持続可能な発展および SDGs、中央－地方関係、開発援助、ポストコロナリズムとポストモダニズム、国際環境協力、紛争解決と平和構築、民主化		
<b>授業の目標 Course Objectives</b>	<p>基本的な国際協力の概念と理論を理解し、異なる文脈での国際協力の重要性を把握すること。</p> <p>過去の国際協力の事例を分析し、国際協力の歴史的背景を理解すること。</p> <p>国際協力、開発、および近代化の関係を理解すること。</p> <p>国際協力に関与する異なる種類の主体を学習すること。</p> <p>異なる開発モデル、政策、および政策移転に関連する開発についての研究を行うこと。</p> <p>国際協力、持続可能な発展、および SDGs との関係を理解すること。</p> <p>国際的な環境問題に対処するための協力について学び、解決策を提案する能力を開発すること。</p> <p>開発援助の概念を理解し、ODA の実践的な例を学習すること。</p> <p>ポストコロナリズムとポストモダニズムに関連する主要な概念を理解し、国際協力の文脈でのその意味と重要性を研究すること。</p> <p>国際紛争解決と平和構築に向けた理論的アプローチを学び、具体的な例を研究すること。</p> <p>国際協力と国際的な圧力が各種の民主化プロセスに与える影響を分析すること。</p>		
<b>到達目標 Course Goals</b>	<p>このコースの成功裏な修了後、以下のことができるようになります：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際協力における主要な理論や概念を理解できるようになります。</li> <li>2. 国際協力、開発、および近代化の関係を理解できるようになります。</li> <li>3. 過去および進行中の国際協力を分析する能力を開発できるようになります。</li> <li>4. 国際的な紛争解決、平和構築、および民主化プロセスを分析できるようになります。</li> </ol>		
<b>授業計画 Course Schedule</b>			

1. コースのテーマ紹介
2. 国際協力:理論、定義、歴史的発展
3. 国際協力と開発・近代化の関係
4. 国際協力・開発に関わるさまざまなアクターとその役割
5. さまざまな開発モデル、開発政策、および政策移転
6. 持続可能な開発とSDGs
7. 中心と周辺の関係およびネットワーク理論
8. 開発援助の理論と実践
9. ODA に関連する課題
10. ポストコロナリズム・ポストモダニズム、国際協力における先住民
11. ケーススタディ
12. 国際環境協力
13. 紛争解決と平和構築
14. (強制的な)民主化
15. 口頭発表

**準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework**

参考文献は講義の中で適宜紹介する

**成績評価の基準と方法 Grading System**

授業への参加態度(30%), 口頭発表(30%), ラーニング・ダイアリー・学習日記 (40%)によって評価する。

**他学部履修の条件 Other Faculty Requirements****テキスト・教科書 Textbooks****講義指定図書 Reading List****参照ホームページ Websites****研究室のホームページ Websites of Laboratory****備考 Additional Information**

科目名 Course Title	租税法Ⅱ[Tax Law Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	佐藤 修二 [SATO Shuji] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082005
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5100		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	租税判例研究		
授業の目標 Course Objectives	所得税法および法人税法について、課題添削や判例または事例問題の検討により、自らの法的分析の過程と結論とを文章によって明晰に表現しうる能力を涵養する。		
到達目標 Course Goals	条文・判例を整理しつつ、問答を通して理解を深め、課題を解決し、的確に論述できるようになる。		
授業計画 Course Schedule	<p>租税法Aを受講し、所得税法の基本を理解した受講者に対し、司法試験の事例問題への対応を意識して、『ケースブック租税法〔第6版〕』（弘文堂）をテキストとして、所得税法・法人税法の判例研究を行う。</p> <p>司法試験を強く意識し、基礎知識は習得していることを前提として判例研究を行う授業であり、また、租税法は、簿記・会計的な要素を含み、法科大学院生にとって難易度が比較的高いと思われることから、租税法Aを履修せずに租税法Bを履修することは、安易には勧められない。しかし、実務に出る前に租税法を学んでおきたいという強い意欲のある人の参加は歓迎する(授業と並行して、租税法Aの教科書である佐藤英明『スタンダード所得税法』(弘文堂)等で自習することで、授業についていくことは可能と思われる)。</p> <p>また、法人税法については、租税法Aの履修者も、租税法Bで初めて学ぶことになる。授業は、『ケースブック租税法』に沿って行うが、特に司法試験での租税法選択者は、教科書も1冊持っておくとよい。(1)増井良啓『租税法入門〔第3版〕』(有斐閣)がケースブックの法人税法部分執筆者と同じ著者によるものでケースブックとの相性が良いほか、(2)渕圭吾『租税法講義』(有斐閣)、(3)渡辺徹也『スタンダード法人税法〔第3版〕』(弘文堂)も定評がある。(1)および(2)は、所得税法も内容に含んでおり、その部分も参考になるとと思われる。</p> <p>授業の概略の予定は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. イントロダクション</li> <li>2. 所得の概念・課税単位</li> <li>3. 所得の帰属、利子所得・配当所得</li> <li>4. 譲渡所得</li> <li>5. 給与所得・退職所得</li> <li>6. 事業所得・不動産所得・一時所得・雑所得</li> <li>7. 収入金額と必要経費</li> <li>8. 所得税額の計算・源泉徴収</li> <li>9. 法人所得の意義・益金</li> <li>10. 益金</li> <li>11. 損金</li> <li>12. 損金</li> </ol>		

<p>13. 租税法の基礎理論</p> <p>14. 租税法の基礎理論</p> <p>15. まとめ</p>
<p><b>準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework</b></p> <p>毎回、判例5件程度を予習対象として指定する。</p>
<p><b>成績評価の基準と方法 Grading System</b></p> <p>期末試験による。</p>
<p><b>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</b></p>
<p><b>テキスト・教科書 Textbooks</b></p> <p>ケースブック租税法〔第6版〕／金子宏ほか:弘文堂, 2023</p>
<p><b>講義指定図書 Reading List</b></p> <p>スタンダード所得税法〔第4版〕／佐藤英明:弘文堂, 2024</p> <p>租税法入門〔第3版〕／増井良啓:有斐閣, 2023</p> <p>スタンダード法人税法〔第3版〕／渡辺徹也:弘文堂, 2023</p> <p>租税法講義／瀧圭吾:有斐閣, 2024</p>
<p><b>参照ホームページ Websites</b></p>
<p><b>研究室のホームページ Websites of Laboratory</b></p>
<p><b>備考 Additional Information</b></p>

科目名 Course Title	アジア法[Asian Law]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	徐 行 [XU XING] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082030
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5420		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	比較法、アジア法、中国法、台湾法、法と政治、司法制度、司法改革、法と開発、法治		
授業の目標 Course Objectives	<p>1 中国法と台湾法について、歴史的、比較法学的にその特徴を把握し、日本法を相対化する視点を獲得する。</p> <p>2 Law in books と Law in action の違いを意識して、法の実効性(特に中国法)の現状に対する理解を深める。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>1 中国法・台湾法の法史と公法・私法両分野の重要な法律に関する基礎知識を習得し、日本における中国法・台湾法研究の到達点を把握する。</p> <p>2 中国法・台湾法の法令・裁判例(判例)・文献の調べ方を身につける。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>高見澤磨・鈴木賢編『要説 中国法』(東京大学出版会、2017年)を輪読し、特定の法分野に関する最新の研究も取り上げる。暫定的な検討素材として、以下の2冊を想定しているが、変更する場合もある。</p> <p>石本茂彦・松尾剛行・森脇章編『中国のデジタル戦略と法:中国情報法の現在地とデジタル社会のゆくえ』(弘文堂、2022年)</p> <p>鈴木賢『台湾同性婚法の誕生:アジア LGBTQ+燈台への歷程』(日本評論社、2022年)</p> <p>また、例年の受講者の問題関心が中国法に集中しているため、台湾法に関する教科書は参考資料として提示し、関心のある受講者が取り上げて良い。</p> <p>第1回 イントロダクション、打ち合わせ 第2～14回 輪読、議論 第15回 まとめ</p> <p>受講者の関心を最優先に取り上げるテーマを決める。 可能な限り同じテーマについて日・中・台の間の比較を可能にする。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>受講者は教科書の該当部分と参考資料(授業で配布)を予め読んでおくこと。 報告者はテキストの要約を作成し、関連資料を調べた上で、日本法と比較して共通点と相違点を析出し、報告に臨むこと。 なお、教科書が比較的古いため、報告者は最新の情報を調べるのにそれなりの時間を費やす必要がある。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>授業への参加度(発言の積極性と内容)50%</p> <p>課題への取り組み(担当回の報告の内容)50%</p>		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	<p>要説 中国法／高見澤磨・鈴木賢編:東京大学出版会, 2017</p> <p>中国のデジタル戦略と法:中国情報法の現在地とデジタル社会のゆくえ／石本茂彦・松尾剛行・森脇章編:弘文堂, 2022</p>		

台湾同性婚法の誕生:アジア LGBTQ+燈台への歷程 / 鈴木賢:日本評論社, 2022

**講義指定図書 Reading List**

台湾法入門 / 蔡秀卿・王泰升編著:法律文化社, 2016

**参照ホームページ Websites**

**研究室のホームページ Websites of Laboratory**

**備考 Additional Information**

科目名 Course Title	法文化総合演習 I [Legal Culture Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	徐 行 [XU XING] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082107
期間 Semester	通年	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6430		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	体制転換と法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	社会体制、体制転換、社会主義法、アジア法、ロシア・東欧法		
授業の目標 Course Objectives	社会主義体制の変容やアジアの近代化にともなう法的諸問題への理解を深める。 主な対象国は旧ソビエト連邦構成共和国、その他の東ヨーロッパの国々、東アジアの国と地域。		
到達目標 Course Goals	社会体制と法の相互関係について各法分野に即して考察する視座を確立する。		
授業計画 Course Schedule	◎ 体制転換と法研究会		
	原則、隔月の土曜日午後研究会を開催する。通常、1回2件の報告(1件につき、討論込みで2時間程度)を行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	テーマに関する論文を事前に読んでおくことが望ましい。		
成績評価の基準と方法 Grading System	出席状況、討論への参加の姿勢、および期末のレポートによる。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	憲法学特殊講義[Constitutional Law]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	鈴木 敦 [SUZUKI Atsushi] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082045
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6100		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	憲法学 憲法史 憲法理論		
授業の目標 Course Objectives	本演習では、憲法史または憲法理論に関する文献の講読を通じて、憲法学の研究を進めるにあたって必要とされる基礎的知識を修得することを目標とする。		
到達目標 Course Goals	専門書の読解力を身につけるとともに、憲法解釈学にとどまらず、憲法史研究・憲法理論研究に基づく知識とその研究方法とを修得することを目標とする。		
授業計画 Course Schedule	取り上げる文献および演習の進行方法については、受講者の人数や関心に応じて、開講時に決定することとする。 なお、参考までに、いくつかの候補文献を「講義指定図書」に挙げておくので参考にされたい(これらに限定する趣旨ではありません)。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	各週に取り上げる範囲と報告者を開講時に決定してから演習を進める予定であり、受講者全員が文献の該当範囲を熟読し、その意味や疑問点などを考えて出席してもらいたい。 また、報告後の討論を通じて不明な点などが残った場合、報告担当者には、次週に追加報告の形でフォローをしてもらうこととしたい。		
成績評価の基準と方法 Grading System	授業への出席を前提に、(1)報告の内容、(2)毎回の演習における討論への参加状況を総合して、「到達目標」の達成度を評価する。 なお、それぞれの評価の比率は、(1)を70%、(2)を30%とする。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List	<p>日本国憲法成立史 第3巻／佐藤達夫著・佐藤功補訂:有斐閣, 1994</p> <p>芦部憲法学 軌跡と今日的課題／高橋和之・長谷部恭男編:岩波書店, 2024</p> <p>代表制論の現代的展開 政党内民主主義の観点から／石原佳代子:成文堂, 2025</p> <p>承認と対話の憲法理論 法の下での宗教的多様性／山本健人:ナカニシヤ出版, 2025</p> <p>The Law and Legitimacy of Imposed Constitutions／Richard Albert, Xenophon Contiades, Alkmene Fotiadou:Routledge, 2020</p> <p>The Cambridge Companion to Comparative Constitutional Law／Roger Masterman, Robert Schütze:Cambridge University Press, 2019</p>		
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			



科目名 Course Title	福祉社会政策論[Social Welfare Policy]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	須田 俊孝 [SUDA Toshiyuki] (大学院公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082031
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5520		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	3 条件付き可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words	<p>社会政策、社会保障、自立支援、地域包括ケア、地域共生社会、権利擁護支援、全世代型社会保障、社会保険、労働保険、年金、医療保険、介護保険、雇用保険、労働者災害補償保険、保健、地域保健、福祉、社会福祉、社会手当、地域福祉、子ども・子育て、児童虐待、労働政策、雇用政策、日本型雇用システム、働き方改革、労働市場、職業安定、職業紹介、労働者派遣、人材開発、職業訓練、労働条件、労働基準、労働時間、賃金、最低賃金、労働契約、雇用保護、解雇、雇止め、雇用環境、両立支援、育児休業、介護休業、雇用均等、非正規雇用、短時間労働、有期雇用、在宅労働、フリーランス、ハラスメント、労使関係、労働組合、労働委員会、不当労働行為、労働争議、労働紛争、少子高齢社会、労働力、高齢者、障害者、障害児、医療的ケア児、生活困窮者、求職者、外国人、若年者、女性、日本、ドイツ、ゲストスピーカー、討議、グループワーク、プレゼンテーション、レポート</p>		
授業の目標 Course Objectives	<p>社会政策の中核は、社会保障・労働政策である。</p> <p>社会保障政策は、国民の生活の安定を図るために重要である。これは、社会保険、公的扶助、社会福祉など、多岐にわたる。労働政策は、労働者の生活保障のほか、労働者の社会的包摂のためにも、重要である。これは、労働市場、労働条件、労使関係など、多岐にわたる。</p> <p>本科目では、社会政策のうち、主として社会保障・労働政策(社会・労働保険及び公的扶助を除く。)について、基本的な考え方並びに現状及び課題を学習するとともに、相互に討議する。</p> <p>本科目を履修するに当たっては、「現代社会保障論」と題する科目も履修することが社会保障・労働政策の全体像を学習するために強く推奨される。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>本科目では、到達目標は、次のとおりである。</p> <p>第1段階:我が国における社会保障・労働政策について、基本的な考え方を理解し、かつ、説明することができる。</p> <p>第2段階:我が国における社会保障・労働政策について、現状及び課題を理解し、かつ、説明することができる。</p> <p>第3段階:我が国における社会保障・労働政策について、将来の在り方を考察し、かつ、実現可能な改革を提案することができる。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>本科目では、対面のほか、オンラインでも、授業に出席することが可能である。(演習では、対面で出席することが推奨される。)</p> <p>授業は、講義と演習とを組み合わせる。</p> <p>講義では、社会政策の各分野における基本的な考え方並びに現状及び課題について、教員又はゲストスピーカーが説明し、かつ、学生による質疑に回答する。</p> <p>演習では、教員が指定するテーマのいずれかについて、数人の学生によって構成される担当の各チームがグループワークを経て資料に基づくプレゼンテーションを実施し、かつ、その他の学生による質疑に回答する。(教員が講評する。)</p> <p>各回の授業の予定は、次のとおりである。(諸事情により、変更が有り得る。)</p> <p>第1回:イントロダクション／社会政策総論①</p> <p>第2回:社会政策総論②</p>		

- 第3回:地域共生社会と権利擁護
- 第4回:労働政策①
- 第5回:年金
- 第6回:労働政策②
- 第7回:演習(グループワーク①)
- 第8回:演習(グループワーク②)
- 第9回:こども政策
- 第10回:演習(グループワーク③)
- 第11回:ゲストスピーカーによる特別講義(調整中)
- 第12回:演習(グループワーク④)
- 第13回:演習(プレゼンテーション①)
- 第14回:演習(プレゼンテーション②)
- 第15回:演習(プレゼンテーション③)

#### 準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework

グループワークが授業中に完了しない場合には、グループワークを授業外で実施する必要がある。  
チームで資料に基づくプレゼンテーション(質疑に対する応答を含む。)を担当したテーマについて、期末に各自でレポートを提出する必要がある。

#### 成績評価の基準と方法 Grading System

授業の3分の2以上に出席する必要がある。  
成績評価は、授業(討議を含む。)に参加する態度【30%】、資料に基づくプレゼンテーション(質疑に対する応答を含む。)の内容【30%】及びレポートの内容【40%】による。  
成績評価に関する基準は、次のとおりである。  
可:授業の内容を理解し、我が国における社会保障・労働政策の基本的な考え方や現状・課題について説明することができる。  
良:授業の内容を自らの問題意識をもって深掘りし、我が国における社会保障・労働政策の改革の方向性等についての確に論じることができる。  
優:我が国における社会保障・労働政策について、実現すべき改革の全体像・具体像及びその実現可能性等についての確に論じることができる。  
秀:上記の能力が特に優れている。

#### 他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

教員の内諾を得る必要がある。

#### テキスト・教科書 Textbooks

はじめての社会保障 福祉を学ぶ人へ 第22版/椋野美智子、田中耕太郎:有斐閣, 2025  
社会政策 福祉と労働の経済学 新版/駒村康平 他4名:有斐閣, 2025

#### 講義指定図書 Reading List

社会保障法 第8版/加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子:有斐閣, 2024  
入門テキスト 社会保障の基礎 第2版/西村淳:東洋経済新報社, 2022  
もっと気になる社会保障/権丈善一 他1名:勁草書房, 2022  
どうする日本の労働政策/櫻井純理編著:ミネルヴァ書房, 2021  
社会保障法 第3版/菊池馨実:有斐閣, 2022

#### 参照ホームページ Websites

#### 研究室のホームページ Websites of Laboratory

<https://researchmap.jp/suda-toshiyuki>

#### 備考 Additional Information

本科目では、教員は、次に掲げる実務経験に基づき、知見を提供する。  
①1991年～1996年頃、旧厚生省及び旧内閣府において、介護保険の創設等に係る勧告(平成7年社会保障制度審議会勧告)や厚生白書の執筆・立案に従事した実務経験  
②1997年頃及び2012年頃、旧厚生省・厚生労働省年金局において、年金改革の企画立案に従事した実務経験  
③2007年～2010年頃、千葉県船橋市健康福祉局長として、子育て支援、高齢者福祉サービス、市立病院経営等の改革に従事した実務経験  
④2002年～2005年頃、在ドイツ日本国大使館一等書記官として、ドイツにおける社会保障に関する調査等に従事した実務経験  
⑤2016年～2018年頃、内閣府成年後見制度利用促進室参事官・厚生労働省成年後見制度利用促進室長として権利擁護支援の総合的推進に従事した実務経験  
⑥2024年、能登半島地震政府現地対策本部厚生労働省チームリーダーとして震災復興支援に従事した実務経験  
⑦2014年～2016年頃、厚生労働省担当室長・課長として危険ドラッグ対策等に従事した実務経験

⑧厚生労働省大臣官房審議官など、様々な組織における管理職等での実務経験

科目名 Course Title	公共哲学[Public Philosophy]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	辻 康夫 [TSUJI Yasuo] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082019
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	自由主義、民主主義、公共性、政治参加、熟議、多文化主義、アイデンティティ、社会民主主義、福祉国家、新自由主義		
授業の目標 Course Objectives	<p>本講義は、現代の自由民主体制を前提として、政策を議論する際に必要となる基本的な枠組みについて、理解することをめざす。具体的には、「公共性」「基本的自由とその限界」「民主的手続き」「住民参加」「平等・公平」などについて論じるための基礎的な理解を獲得することを目的とする。政治学を体系的に学んだことのない方を想定し、基礎的な点から解説をおこなう。今日、政策形成・執行の適切な態様をめぐっては、激しい議論が行われている。たとえば一方で政策知識の一層の高度化が求められ、他方で決定過程の開放性、民主的アカウンタビリティ、市民の参画が要求される。統治・意志決定の単位や、決定プロセスに参加すべきアクターの種類や範囲についても深刻な争いがある。また、今日の重要な政策課題も多岐にわたる。これらの問題にアプローチするためには、基本的な議論の枠組みを理解することがもっとも効率的であり、本講義はこのように、一方で民主主義の基本原則を理解しながら、他方で、これを現代の問題につなげることを心がけたい。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>到達目標として、以下の段階を設定する。</p> <p>第一段階:「基本的自由とその限界」「民主的手続き」「住民参加」「平等・公平」「多文化主義」などについて理解すること。</p> <p>第二段階:現在の論争の状況を理解し、公共討論の場で行われる議論を評価できるようになること。</p> <p>第三段階:習得した語彙を用いて、公共的なトピックに関して、自らの主張を展開できるようになること。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>第1部では、リベラル・デモクラシーの歴史および基本原理について概観し、またそのヴィジョンの諸類型を解説する。あわせてこれらの理解に必要な基礎的な概念について解説する。第2部では、20世紀後半以降今日に至る、リベラル・デモクラシーの展開を概観しつつ、基本原理の制度的な具体化の形態と、その変容のプロセスについて理解を深め、あわせて今日の諸問題を取り上げて解説する。具体的には、市民参加、市民社会と中間団体の役割、多文化社会、ナショナリズム、福祉国家、市場と政治の関係、などのトピックをとりあげ、これらのトピック相互の連関に注意しつつ、望ましい政策決定・執行の手続きを論じる際の基本的視角について講義する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 デモクラシーと古典古代の政治</li> <li>2 中世社会と近代国家</li> <li>3 自由主義の基本原理</li> <li>4 保守主義</li> <li>5 自由民主主義の成立</li> <li>6 20世紀後半の政治</li> <li>7 20世紀後半の政治のビジョン</li> <li>8-9 経済制度をめぐる議論</li> <li>10 中立性の原理と共同体</li> <li>11 文化と権力</li> <li>12 多文化主義</li> <li>13-14 政治参加のビジョン</li> </ol>		

<p><b>準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework</b></p> <p>ELMS からレジュメをプリントアウトしてから、授業に参加してください。レスポンスペーパー (質問・感想)を毎回提出していただきます。</p>
<p><b>成績評価の基準と方法 Grading System</b></p> <p>レスポンスペーパーと、筆記試験によって行う。</p> <p>① 基礎的な概念の理解に達している者:可  ② ①をふまえて、論争の状況を正確に理解できている者:良  ③ ①・②をふまえて、設問のトピックに関して、自分の言葉で適切な表現ができる者:優  ④ ③のうち、とくにすぐれている者:秀</p>
<p><b>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</b></p>
<p><b>テキスト・教科書 Textbooks</b></p> <p>No textbook is assigned. Handouts will be distributed.</p>
<p><b>講義指定図書 Reading List</b></p>
<p><b>参照ホームページ Websites</b></p>
<p><b>研究室のホームページ Websites of Laboratory</b></p>
<p><b>備考 Additional Information</b></p> <p>過去に法学部専門科目「政治学」を履修した方には受講を奨めない。  レジュメを、Moodle で配布するので、プリントアウトしてから授業に臨んでください。また、授業の連絡も Moodle をつかうので、チェックしてください。</p>

科目名 Course Title	司法制度論[Judicial System]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	綱森 史泰 [TSUNAMORI Fumiyasu] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082001
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5600		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	6 その他		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	司法過疎 弁護士偏在 司法制度改革		
授業の目標 Course Objectives	<p>本講義は、「地域司法の現状、地域社会における弁護士の役割を考えることを通じて日本の司法制度全般を視野において考えることができる学生を育てる」ことを目標として、2009年度に開講された。なお、本講義の開講及び実施に当たっては、北海道弁護士会連合会の過疎・偏在対策教育支援ワーキンググループの支援を受けている。</p> <p>司法制度や弁護士に対するアクセスは全ての国民に平等に開かれていることが望まれるが、現実には、地理的要因、経済的要因、知識・情報、心理的要因等によるアクセス障害が生じている。司法アクセスの問題については、1999年に始まった司法制度改革でも取り上げられ、2004年には裁判等の紛争解決制度の利用を容易にするとともに弁護士等のサービスを身近に受けられるための総合的な支援の実施及び体制整備を行う総合法律支援法が制定された。他方で、弁護士会も、1990年代から、弁護士過疎・偏在対策等の先駆的な取組を継続し、地域社会における弁護士アクセスの拡充を図ってきた。このような取組等により、地方裁判所の各支部の管轄地域で弁護士が0又は1名である「弁護士ゼロワン地域」はいったんは解消したが、近時、「弁護士ワン地域」が再発生している。また、近年は、全国各地において刑事施設の廃止・業務停止や、裁判所支部の機能縮小等の動きもみられる。司法アクセスの問題は、現時点においても日本の司法制度における重要な問題であり、将来、司法制度を担う法曹となる学生が、主として地域社会における弁護士の役割を知り、その実情や直面する課題等について考察することを通じて、司法制度全般についての理解を深め、その理解を踏まえて、他の科目で学修する民事実務や刑事実務上現れる問題点や、将来の実務において直面し得る課題について、多面的・多角的に考察することができる力を身に付けることの重要性は、今日においても変わりがないと考えられる。</p> <p>そこで、本講義は、上記のような能力を身に付けることを目標として、担当教員による講義に加えて、様々な地域社会で実際に活躍する弁護士や弁護士過疎・偏在対策に取り組む弁護士等の様々なゲスト講師による講義を行う。</p>		
到達目標 Course Goals	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域社会における司法制度や弁護士に対するアクセスの障害の実情及びその解消のための従前の制度改革や取組の概要について理解し、説明することができる。</li> <li>○ 地域社会における司法アクセス障害の解消や法的ニーズの充足のために弁護士・弁護士会等が果たしている具体的な役割について理解し、説明することができる。</li> <li>○ 以上についての理解を踏まえて、地域社会における司法アクセス障害の要因やその解消の方策等について多面的・多角的に考察し、その考察の成果を説得的に論述することができる。</li> </ul>		
授業計画 Course Schedule	<p>以下の内容を取り扱うことを予定している。なお、講義の順序はゲスト講師の都合により変更となることもある。</p> <p>第1講 司法過疎・偏在問題概論 司法制度問題としての司法過疎、弁護士過疎・偏在問題の意義 裁判所等の統廃合や部門(執行等)集約、司法制度改革審議会意見書にみる地域司法、いわゆる日弁連・名古屋宣言(0-1マップ)、ひまわり基金法律事務所構想と展開、すずらん基金、同基金法律事務所(北海道)他の構想の具体的展開</p> <p>第2講 地域社会における法の支配(1) 地域で活動する弁護士による活動報告、弁護士過疎地域におけるリーガルサービスの現状と課題【ゲスト講師:地域で活動する弁護士】</p>		

<p>第3講 日弁連と地域司法対策 日弁連の意義と役割、日弁連における地域司法の取組と今後の展望【ゲスト講師：日弁連関連委員会所属弁護士】</p> <p>第4講 地域社会における法の支配(2) ひまわり基金法律事務所による地域司法の取組【ゲスト講師：道内のひまわり基金法律事務所所長弁護士及び所長経験のある弁護士】</p> <p>第5講 道弁連と地域司法対策 道弁連の意義と役割、道弁連における地域司法の取り組み【ゲスト講師：道弁連で地域司法対策に取り組む弁護士】</p> <p>第6講 札幌弁護士会と地域司法対策 札幌弁護士会法律相談センターの展開と成果・札幌弁護士会地域司法対策委員会を中心として展開している管内市町村への頻回(巡回)相談の展開と成果【ゲスト講師：札幌弁護士会所属弁護士】</p> <p>第7講 道内3弁護士会と地域司法改革 旭川地裁、釧路地裁及び函館地裁管内の裁判所・検察庁・拘置所・警察署の展開と現状、各弁護士会の地域司法計画と成果、管内ひまわり基金法律事務所及び法テラス7号事務所の展開等【ゲスト講師：旭川弁護士会、釧路弁護士会、函館弁護士会所属弁護士】</p> <p>第8講 中間総括講義 道内4会の管内の現状と課題を総括、日弁連・道弁連の過疎対策</p> <p>第9講 法テラスと地域司法・司法過疎 総合法律支援法の意義と日本司法支援センター(法テラス)の展開、法テラス事務所・スタッフ弁護士の現状と課題【ゲスト講師：法テラス札幌事務所副所長ほか】</p> <p>第10講 地域社会と弁護士への期待(1) すずらん基金、同法律事務所構想の具体的展開と将来に向けた課題【ゲスト講師：道弁連関連委員会所属弁護士、すずらん基金法律事務所所属弁護士】</p> <p>第11講 地域社会と弁護士への期待(2) 自治体関係者を招いて、地域社会における高齢者・障がい者の支援の取り組み等と課題【パネルディスカッション】</p> <p>第12講 地域社会と弁護士への期待(3) 北海道以外の地域での地方過疎対策、福祉・医療と弁護士との連携【ゲスト講師：地域で活動する弁護士】</p> <p>第13講 地域社会と弁護士への期待(4) 被災した過疎地域で奮闘した弁護士や被災者支援活動をする弁護士の活動【ゲスト講師：被災者支援活動に取り組む弁護士】</p> <p>第14講 地域社会における弁護士の役割の法社会学的考察 司法制度としての地域司法、弁護士・弁護士会の公益的性格、地域社会における弁護士の役割【ゲスト講師：大学研究者】</p> <p>第15講 総括講義 地域司法の現状と課題、特に司法過疎、弁護士過疎・偏在問題の克服、展望と方向性、法曹人口問題をめぐる議論と司法過疎問題、これからの地域司法と求められる弁護士の役割</p>
<p><b>準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework</b> 講義時に指示する。</p>
<p><b>成績評価の基準と方法 Grading System</b> 各回の講義への参加態度(質問及び感想の提出)(25%)及びレポート(75%)により、100点方式を用いて評価する。 なお、3分の2以上の出席を単位取得要件とする。</p>
<p><b>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</b></p>
<p><b>テキスト・教科書 Textbooks</b> 講義については教材を用意し、配布する</p>
<p><b>講義指定図書 Reading List</b></p>
<p><b>参照ホームページ Websites</b></p>
<p><b>研究室のホームページ Websites of Laboratory</b></p>
<p><b>備考 Additional Information</b></p>

科目名 Course Title	外交安全保障論[Diplomacy and Security]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	土井 翔平 [DOI Shohei] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082033
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5520		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	HOPS「グローバル・ガバナンス論」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
授業の目標 Course Objectives	この授業では国際関係論の専門的知識を有しているあるいは国際関係の研究を志す学生を対象に、現代のグローバルガバナンスについて学習する。		
到達目標 Course Goals	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. グローバルガバナンスの理論や概念を理解する。</li> <li>2. グローバルガバナンスの課題とその対策を考察する。</li> <li>3. それらを自らの言葉で表現し、論考としてまとめる。</li> </ol>		
授業計画 Course Schedule	<p>この授業は根幹科目として位置づけられ、国際公共政策学などの前提科目を履修していることを踏まえて、より専門的な学習への橋渡しとなるような知識を身につける。国際関係へのアプローチは様々なものがあるが特定の地域や歴史に関する授業や実務家から話を伺う機会(事例研究など)は他にあるため、この授業では重要な 이슈に関して理論的観点から学んでいく。</p> <p>グローバルガバナンスに関する文献の輪読を行う。具体的な文献およびトピックは授業中に案内するが、昨今の国際情勢における大国間のパワーポリティクスの顕在化を踏まえつつ、受講生の関心に応じながら文献を検討する。現時点での候補は以下の通りである。</p> <p>－ パワーポリティクス、国際法と国際政治、米中露の戦略・外交政策</p> <p>授業では受講生全員が課題文献を読み、読書メモを提出し、授業では学生間の議論や講師による補足説明などを行う。必要に応じて担当者を設けての報告やグループに別れた議論を行う。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>国際関係の理解において様々な文献に触れることが重要である。そのため、この授業では目安として 1,2 週間で日本語の書籍 1 冊程度のペースで輪読を行う。受講生は課題文献に関する読書メモ(A4 で 1 ページ程度)を授業までに作成する。</p> <p>なお、前提科目である国際公共政策学を履修しているか、同等の知識を有していることを前提とする。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System	平常点およびレポートに基づいて成績を評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	課題文献は授業中に下記ウェブサイトを通じて案内する。		
講義指定図書 Reading List			

**参照ホームページ Websites**

<https://sdoi.notion.site/2d20f0de759a80d3a91ff8ca723c618c>

**研究室のホームページ Websites of Laboratory**

<https://shohei-doi.github.io/>

**備考 Additional Information**

科目名 Course Title	外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I]		
講義題目 Subtitle	(外:英語 26-2)□		
責任教員 Instructor	土井 翔平 [DOI Shohei] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082110
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5641		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	6 その他		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	4 共通科目群・論文指導・その他		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	1 英語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
授業の目標 Course Objectives	この授業では英語で書かれた国際関係論の教科書を通読する。		
到達目標 Course Goals	<ol style="list-style-type: none"> <li>平易な英文を多読することで、英語の読解力を身につける。</li> <li>国際関係論や政治学で用いられやすい英語表現を理解する。</li> <li>国際関係論の世界標準的な内容を理解する。</li> </ol>		
授業計画 Course Schedule	<p>この授業では英語圏で定評のある国際関係論の教科書を一冊通読する。現時点での候補は“World Politics: Interests, Interactions, Institutions”の第 6 版である(下記 URL 参照)。同書はアメリカの大学において定評のある教科書である。いわゆる国際関係論におけるパラダイム(現実主義や自由主義など)ではなく、ゲーム理論にもとづく戦略的アプローチから安全保障や国際政治経済を理解しようとするものである。</p> <p>授業では一週間で 1 章ずつ教科書を読み、学期内で一冊を読み通すことを目指す。受講生は毎回、事前に該当箇所を読み、読書メモを作成し、提出する。授業では読書メモに基づき、英語表現や内容で不明確な点を確認しつつ、文献の内容に基づき国際関係論に関する議論を行う。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	前述の通り、受講生は教科書の該当箇所を読み、読書メモを作成する。第 5 版では毎週 40~50 ページ程度の英文を読むことになる。読書メモでは英語や内容で不明だった点や勉強になった点などを A4 で 1 ページ程度でまとめる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	平常点によって成績を評価する。平常点とは出席点のことではなく、授業への貢献(発言や質問への応答)のことである。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	下記 URL 参照。なお、入手方法について追って知らせる。		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites	<a href="https://wnnorton.com/books/World-Politics/">https://wnnorton.com/books/World-Politics/</a>		
研究室のホームページ Websites of Laboratory	<a href="https://shohei-doi.github.io/">https://shohei-doi.github.io/</a>		
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	政治学総合演習 I [Political Studies Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	土井 翔平 [DOI Shohei] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082109
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6530		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	政治研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
<b>キーワード Key Words</b>	政治研究会、政治学、現代政治分析、比較政治、行政学、行財政論、地方自治論、国際政治、国際政治経済学、アジア政治史、ヨーロッパ政治史、アメリカ政治史、日本政治史、西洋政治思想史、日本政治思想史		
<b>授業の目標 Course Objectives</b>	政治学、行政学、国際関係論に関する優れた研究に触れ、知的刺激を受けるとともに、知見を広げ、自身の研究遂行の一助とする。		
<b>到達目標 Course Goals</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広義の政治学界の最前線で研究をしている方々から報告をいただき、質疑応答を通じて知的力量の向上を図る。</li> <li>2. 北海道の大学・研究機関・行政などで広義の政治学を学ぶ方々との情報交換を通して、学問的交流の場とする。</li> <li>3. 広義の政治学の各分野の研究動向を知り、分析視角や発表技術などを習得する。</li> </ol>		
<b>授業計画 Course Schedule</b>	<p>政治研究会は、原則として月 1 回(学期に 4 回)、木曜日あるいは金曜日の夕方に開催される。ただし、具体的な日時は報告者の都合などによって決めるため、追って詳細を知らせる。</p> <p>研究会には学内外から優れた研究者を招聘し、研究報告をしていただく。受講者には、質疑応答に積極的に参加することが期待される。</p> <p>研究会情報は、法学部棟 1 階の掲示板や同 6 階の法学部教育研究支援センター・政治部門前に掲示されるので、各自必ず確認すること。不明点は担当教員、もしくは、法学部教育研究支援センター・政治部門(seiji (at) juris.hokudai.ac.jp)に問い合わせること。</p>		
<b>準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework</b>	招聘する報告者の著作や参考文献に事前に目を通しておくことで、より有意義な研究会となる。受講者には最終レポートの提出を求める。		
<b>成績評価の基準と方法 Grading System</b>	<p>全ての回に出席することを前提に、研究会における質疑応答への参加および学期末のレポート(研究会における報告に関するもの)によって成績を評価する。</p> <p>単位認定に関する評価基準は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研究会で取り上げたテーマについて理解している…可</li> <li>2. 1 に加え、広義の政治学研究の近年の動向についても理解し、説明できる…良</li> <li>3. 2 に加え、広義の政治学研究についての的確に分析・評価し、自説を添えて説明できる…優</li> <li>4. 3 のレベルが特に優れている…秀</li> </ol>		
<b>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</b>			
<b>テキスト・教科書 Textbooks</b>	参考文献は研究会の中で告知・配付する。Workshops will provide references and a comprehensive reading list for participants.		

**講義指定図書 Reading List**

参考文献は研究会の中で告知・配付する。Workshops will provide references and a comprehensive reading list for participants.

**参照ホームページ Websites**

<https://www.juris.hokudai.ac.jp/general/research/kenkyuukai.html#sct12>

**研究室のホームページ Websites of Laboratory****備考 Additional Information**

科目名 Course Title	経済法総合演習 I [Economic Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	中川 晶比兒 [NAKAGAWA Akihiko] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082104
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6330		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	経済法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	経済法研究会		
授業の目標 Course Objectives	経済法研究会		
到達目標 Course Goals	経済法研究会		
授業計画 Course Schedule	<p>◎経済法研究会</p> <p>原則として毎月1回、独禁法を中心とする経済法の研究・実務に携わる専門家が、判審決や特定テーマについて報告を行い、それをめぐって討議する研究会である。報告者は、研究者(経済法学者、経済学者。博士課程以上の院生・助教を含む。)及び実務家(公正取引委員会の委員・職員、弁護士等)の双方が担当し、研究会メンバーの報告のほかに、ゲストの招聘講演も毎年行っている。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	上記参照		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>単位取得のためには、参加した学期の期末にレポートを1回提出する必要がある。レポートは、研究会のいずれかの回を選んで、報告内容及び討論を要約整理し、自分の意見を付したものとする。要約の的確さ、理解度、分析の水準を考慮して5段階の成績評価を行う。</p>		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	中川 寛子 [NAKAGAWA Hiroko] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082042
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	LS「経済法 B」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
<b>キーワード Key Words</b>	市場、競争、独占、独占禁止法、公正取引委員会、不公正な取引方法、私的独占、独禁法エンフォースメント		
<b>授業の目標 Course Objectives</b>	独占禁止法による規制のうち、不公正な取引方法、私的独占、およびこれらにかかる独禁法エンフォースメントについて理解する。		
<b>到達目標 Course Goals</b>	独占禁止法による規制のうち、不公正な取引方法、私的独占規制にかかる実体法上のルール及びエンフォースメントについて基礎的な知識を習得する。		
<b>授業計画 Course Schedule</b>	前期の経済法 A の知識を基に、1. 不公正な取引方法(法19条、2条9項等)、2. 私的独占(法3条前段)、3. 独禁法エンフォースメント(民事)について講義を行う。		
<b>【進行予定】</b>	以下、章・節は全て教科書(金井ほか「独占禁止法(第6版)」)に対応。		
	1 不公正な取引方法総論、定義、公正競争阻害性概念(第7章第1節)		
	2 不当な差別的取扱[共同の取引拒絶](第7章第2節 I、II)、共同の取引拒絶にかかる課徴金(第11章第2節 II 2)		
	3 不当な差別的取扱[その他の取引拒絶、差別対価・差別的取扱](第7章第2節 II, III)		
	4 不当対価取引[不当廉売・不当高価購入](第7章3節)、差別対価・不当廉売にかかる課徴金(第11章第2節 II 2)		
	5～8 事業活動の不当拘束(再販売価格拘束、排他条件付取引、その他の拘束条件付取引(第7章第4節)、再販売価格拘束にかかる課徴金(第11章第2節 II 2)		
	9 自己の取引上の地位の不当利用(優越的地位の濫用、下請法)(第7章第5節)、優越的地位濫用にかかる課徴金(第11章第2節 II 2)		
	10～11 不当顧客誘因・不当な取引強制[ぎまんの顧客誘因、不当な利益による顧客誘因、景表法、抱き合わせ販売・その他の取引強制](第7章第6節)		
	12 不当な取引妨害・内部干渉(第7章第7節)		
	13 私的独占概説、排除行為(第5章第1～2節)、		
	14 支配行為、私的独占にかかる課徴金(第5章第2節、第11章第2節 II 2)		
	15 エンフォースメント(損害賠償請求、地位確認請求、差止請求等の民事的救済を主とする。各類型に課される課徴金については、不公正取引・私的独占にかかる講義の際、各対象類型とあわせて解説する)(第11章第3節)。 なお、エンフォースメントに関しては、「条文から学ぶ独占禁止法」の第7章～第9章等も参照されたい。		
<b>準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework</b>	授業は講義スタイルで行う。参加者が、授業計画に示した進行予定に沿って、該当範囲を予習していることを前提として授業を進める。また、事例には適宜触れるが理論面の解説を中心とする。 したがって、参加者には、教科書や事例集(判決審決百選ないしケースブック)で理論・事例を読んでおいて頂きたい。なお、		

教科書には未掲載の事件や、ガイドラインのうち主要なものについては適宜資料を配付するが、下記、参照ホームページで各自ダウンロードして頂くこともある。その他、必要に応じて指示等する。

#### **成績評価の基準と方法 Grading System**

期末試験 100%。  
出席は必須である。

#### **他学部履修の条件 Other Faculty Requirements**

#### **テキスト・教科書 Textbooks**

独占禁止法〔第6版〕／金井貴嗣ほか編著：弘文堂，2018  
ベーシック経済法（第5版）／川濱昇ほか編著：有斐閣，2020  
経済法判例・審決百選（第3版）／川濱昇ほか編著：有斐閣，2024

#### **講義指定図書 Reading List**

独占禁止法／泉水文雄：有斐閣，2022  
条文から学ぶ独占禁止法（第3版）／土田和博ほか著：有斐閣，2024

#### **参照ホームページ Websites**

公正取引委員会〈<http://www.jftc.go.jp/>〉，公正取引委員会所管法令・ガイドライン〈<https://www.jftc.go.jp/hourei.html>〉，公正取引委員会審決等データベースシステム〈<https://www.jftc.go.jp/shinketsu/>〉

#### **研究室のホームページ Websites of Laboratory**

#### **備考 Additional Information**

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082041
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	現代知的財産法 D(LS) 合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
<b>キーワード Key Words</b>	知的財産法、著作権法		
<b>授業の目標 Course Objectives</b>	<p>情報化社会、インターネット時代の到来により、「目に見えない」無体物の重要性が高まっている。知的財産法は、技術や表現等の無体物についての法的ルールであり、具体的には、特許法、著作権法、商標法や不正競争防止法といった諸法の総称である。知的財産法は扱う対象が多岐にわたり、その一部については特許庁の手続が関わることもあって、複雑な知識を必要とする。</p> <p>また、知的財産法は、民法、民事訴訟法などの基本的な法律をベースとしつつも、知的財産を対象とするために適宜修正を加えて応用する必要がある。したがって 知的財産法を学ぶことにより、これらの法律の理解も進む側面があり、その意味でも知的財産法の学習は重要といえる。</p> <p>本講義では、著作権法に焦点をあて、事例問題又は判例の検討により、基本的な理解を具体的な事案に適用する論述能力、特に自らの法的分析の過程と結論を明晰に表現し得る能力を涵養する。</p>		
<b>到達目標 Course Goals</b>	<p>知的財産法 A や知的財産法 B が主として教員からのインプット中心の講義であるのに対して、本講義は、事例問題や裁判例などを題材に、受講者からのアウトプットを中心とする。裁判例及び事例は、著作権法から選択する。</p> <p>本講義の到達目標は、著作権法の基本的理解を定着させるとともに、基本的理解を活用して具体的な問題や裁判例を分析・検討し、法的解決策を、説得的に説明し、文書により論述する能力を涵養することにある。</p>		
<b>授業計画 Course Schedule</b>	<p>具体的な裁判例や事例は、参加者の関心も踏まえて決定する。そのための詳細な説明と議論を初回のイントロダクションで行う。</p> <p>報告者は、割り当てられたテーマについて報告を行い、それに基づいて質疑応答を行う。</p> <p>概ね半数の回で、仮想事例などを取り上げ、残る半数の回で、裁判例を取り上げる。いずれも著作権法分野から選択する。ただし、参加者数やその構成により進め方を変更することがあり得る。</p>		
<b>準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework</b>	<p>受講生は、著作権法の基礎的知識を有していることを前提とする。報告者は、割り当てられたテーマについての報告資料を作成し、予め担当教員の確認を受ける。報告者以外の受講者は、当該テーマに関する事例や裁判例などを予習する。</p>		
<b>成績評価の基準と方法 Grading System</b>	<p>報告者は、報告内容に関する議論も踏まえて、レポートを提出する必要がある。成績評価は、レポート(80%)及び発言状況(20%)に基づいて行う。</p>		
<b>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</b>			
<b>テキスト・教科書 Textbooks</b>	指定しない。No textbooks are designated.		
<b>講義指定図書 Reading List</b>	著作権判例百選(第7版)／田村善之＝奥邨弘司＝駒田泰士＝上野達弘：有斐閣，2025		

プラクティス知的財産法Ⅱ 著作権法 / 田村善之 = 高瀬亜富 = 平澤卓人: 信山社, 2020

**参照ホームページ Websites**

**研究室のホームページ Websites of Laboratory**

**備考 Additional Information**

科目名 Course Title	現代知的財産法Ⅱ [Modern Intellectual Property Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082010
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	知的財産法、著作権法		
授業の目標 Course Objectives	<p>情報化社会、インターネット時代の到来により、「目に見えない」無体物の重要性が高まっている。知的財産法は、技術や表現等の無体物についての法的ルールであり、具体的には、特許法、著作権法、商標法や不正競争防止法といった諸法の総称であり、知的財産法は扱う対象が多岐にわたるため、複雑な知識を必要とする。</p> <p>また、知的財産法は、民法などの基本的な法律をベースとしつつも、知的財産を対象とするために適宜修正を加えて応用する必要がある。したがって、知的財産法を学ぶことにより、これらの法律の理解も進む側面があり、その意味でも知的財産法の学習は重要といえることができる。</p> <p>本講義では、著作権法に焦点をあてた講義により基本的理解の定着を重視する。その上で、課題や判例の検討、期末試験により、基本的理解を具体的事案に適用する論述能力、特に自らの法的分析の過程と結論を明晰に表現し得る能力を涵養する。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>知的財産法 A において特許法を学習したことを前提に(ただし、履修要件ではない)、著作権法を取り上げる。方式主義(審査主義)の特許法とは異なり、無方式主義である著作権法においては、行政法上の論点は絡まないが、他方、多数の支分権や権利制限規定の存在により、学習すべき条文は多い。</p> <p>本講義の到達目標としては、著作権法の基本原理の理解と基礎的知識の習得を主たる目標とするが、あわせて基本的理解を活用して問題・課題を解決し、的確に論述できるようになることを目標とする。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>第1回 著作物総論  第2回 著作物各論(1)  第3回 著作物各論(2)  第4回 著作者(1)  第5回 著作者(2)  第6回 著作者人格権(1)  第7回 著作者人格権(2)  第8回 著作権各論・支分権(1)  第9回 著作権各論・支分権(2)  第10回 著作権各論・支分権(3)  第11回 著作権の制限(1)  第12回 著作権の制限(2)  第13回 著作権の制限(3)／保護期間  第14回 著作権の利用／権利侵害に対する救済(1)  第15回 権利侵害に対する救済(2)</p> <p>※進捗状況により多少の変更があり得る。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>島並良ほか『著作権法入門』(第4版・2024年・有斐閣)及び田村善之ほか『著作権判例百選』(第7版・2025年・有斐閣)を教科書として指定する。教科書は、予習・復習のための自習に用いることを前提に、講義はレジュメに基づいて進める。レジュメは事前に配布するので、受講生は、教科書の該当箇所及び取り上げる判例を読み、自習することが求められる。また、レジュメ</p>		

に記した設問に関しては、適宜、受講生に対して質問する。
<b>成績評価の基準と方法 Grading System</b> 期末試験の成績(80%), レポート(10%)及び発言状況(10%)により評価する。
<b>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</b>
<b>テキスト・教科書 Textbooks</b> 著作権法入門(第4版)／島並良=上野達弘=横山久芳:有斐閣, 2024 著作権判例百選(第7版)／田村善之=奥邨弘司=駒田泰士=上野達弘:有斐閣, 2025
<b>講義指定図書 Reading List</b> 著作権法第4版／中山信弘:有斐閣, 2023 プラクティス知的財産法Ⅱ 著作権法／田村善之=高瀬亜富=平澤卓人:信山社, 2020
<b>参照ホームページ Websites</b>
<b>研究室のホームページ Websites of Laboratory</b>
<b>備考 Additional Information</b> 知的財産法 A を履修していることが望ましい(ただし, 知的財産法 A の履修を知的財産法 B の履修要件とするわけではない)。

科目名 Course Title	知的財産法総合演習 I [Intellectual Property Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082092
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6030		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	3 条件付き可		
補足事項 Other Information	知的財産法研究会		
授業実施方式 Class Method	4 遠隔授業科目《遠隔のみ》		
キーワード Key Words	知的財産法 特許法 著作権法 商標法 不正競争防止法		
授業の目標 Course Objectives	報告者が各自、知的財産法に関して専門的な関心を抱いているテーマについて報告し、討論する研究会に参加することで、知的財産法に関する最先端の知識についての理解を深める。		
到達目標 Course Goals	知的財産法に関する最先端の知識を理解するとともに、自ら能動的に知的財産法の諸論点を考察する能力を習得する。		
授業計画 Course Schedule	特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法その他の知的財産法に関する最先端の議論に関し、学内のみならず、国内外の研究者や実務家を招いて、研究会を開催する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	履修者は、知的財産法の講義を履修するなどにより、十分な知的財産法の知識があることが期待される。そのうえで、報告者から指定される参考文献を予習することが望まれる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	毎回の研究会後にコメントペーパーを Moodle 経由で提出する。ただし、受講生に連絡の上で変更の可能性もある。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	各会の報告者が、自作のレジュメやスライドなどを用意する。 The speakers will prepare a resume and slides related to the presented topics for each workshop.		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites	<a href="https://www.juris.hokudai.ac.jp/riilp/">https://www.juris.hokudai.ac.jp/riilp/</a>		
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	各会の報告者が、報告テーマに関連する文献を指定する。		

科目名 Course Title	知的財産法学特殊演習[Seminar in Intellectual Property]		
講義題目 Subtitle	(外:26-2)□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors	KWONG QI JUN[KWONG QI JUN](法学研究科)		
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082057
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	知的財産法, 英語		
授業の目標 Course Objectives	知的財産法に関する英語文献を読むことにより, 知的財産法の理論を学ぶ。		
到達目標 Course Goals	外国の知的財産法に関する基礎知識を習得するとともに, 英語の法律書の読解能力を向上させる。		
授業計画 Course Schedule	毎回, 担当者が英語文献の要約を作成して報告し, 質疑応答を行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	参加者はすべて(担当者にかかわらず), 毎回, 指定された英語文献について内容を把握してこること。		
成績評価の基準と方法 Grading System	担当回の報告状況と講義への貢献により評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	FOUNDATIONS OF INTELLECTUAL PROPERTY/ROBERT P. MERGES AND JANE C. GINGSBURG:Foundaiton Press, 2004		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	受講に際しては, 知的財産法に関する基礎知識があることが前提となる。		

科目名 Course Title	外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I]		
講義題目 Subtitle	(外:フランス語 26-2)□		
責任教員 Instructor	氷見 哲洋 [HYOMI Tetsuhiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082112
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5640		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	6 その他		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	4 共通科目群・論文指導・その他		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	フランス語, フランス法, フランス民法		
授業の目標 Course Objectives	フランス民法に関する文献の講読を通じて、①フランス語の読解力を高めるとともに、②フランス民法についての一定の知見を得る。		
到達目標 Course Goals	フランス法についてフランス語で書かれた文章を、正確に読み解けるようになることを目指す。 そのために、文法および文脈を踏まえて注意深く読む姿勢と、読解のために必要な各種の知識とを、身につける。		
授業計画 Course Schedule	【第1回】受講者の数、問題関心、フランス語の学習歴等に応じて、講読する文献を決定する(フランス民法に関する文献を扱う予定である)。また、文献の読解に役立つツールを紹介する。  【第2回以降】受講者全員で文献を和訳していく。1回あたり1～2頁進むことを予定しているが、受講者のレベルに応じて適宜調整する。多読よりも精読に重きを置く。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	【フランス語の習得について】 基本的には、第二外国語の授業等でフランス語の文法をすでに習った学生が履修することを想定している。とはいえ、フランス語を学習したことのない履修希望者であっても、基本的な文法事項を自習する予定であるならば、歓迎する。  【講読の予習について】 毎週の予習として、各自が訳文を作成する必要がある。		
成績評価の基準と方法 Grading System	①受講者が作成した訳文の内容と、②授業内での議論の内容とを、総合的に評価する。 試験・レポートは課さない。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	教科書は指定しない。講読対象の文献についてはコピーを配布する。		
講義指定図書 Reading List	フランス法辞典／山口俊夫〔編〕:東京大学出版会, 2002 フランス法律用語辞典〔第3版〕／中村紘一ほか〔監訳〕・Termes juridiques 研究会〔訳〕:三省堂, 2012 専門用語の翻訳にあたって有用な辞典として、以上の2点を紹介しておく。購入は必須ではないが、今後もフランス法を学ぶ予定であれば手元に置いておくことを勧める。		
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			

**備考 Additional Information**

授業は基本的に対面で行う予定であるが、感染のリスクが大きいなどの事情がある場合にはリモートでも参加できるよう配慮する。

科目名 Course Title	民法法総合演習 I [Private Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	氷見 哲洋 [HYOMI Tetsuhiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082087
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6030		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	民法法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	民法法研究会, 研究会		
授業の目標 Course Objectives	研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、民法法に関する理解を深める。		
到達目標 Course Goals	民法法に関する理解を深め、民法法に関する諸論点について考察できるようになる。		
授業計画 Course Schedule	◎民法法研究会  原則として、毎週金曜日 13 時 30 分より開講し、民法法関係の判例評釈または研究の報告とそれについての討論を行う。1 件についての報告と討論は合わせて 90 分を目途とし、通常、1 回に 2 件の報告を行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	報告の題目と参考文献はあらかじめ通知されるので、これらに目を通した上で参加することが望まれる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	成績評価は、出席および報告によるが、詳細は研究会開催時に指示する。 また、単位の認定の仕方についても詳細なルールがあるが、詳細は研究会開催時に指示する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	* 民法法研究会に一学期間にわたって出席し、期末レポートを提出すると、2 単位を取得できる。また、これに加えて民法法研究会で報告をすると、さらに 2 単位を取得できる(4 単位)。詳細は研究会開催時に指示するが、報告の可能性・希望のある履修者は、当該学期に履修できる「民法法総合演習」というタイトルのつく 3 つの科目(①民法法総合演習 I (2 単位)、②民法法総合演習 I (2 単位。①と同名)、③民法法総合演習 II (1 単位))をすべて履修登録しておくことが望ましい。		

科目名 Course Title	民法法総合演習 I [Private Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	氷見 哲洋 [HYOMI Tetsuhiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082088
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6030		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	民法法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	民法法研究会, 研究会		
授業の目標 Course Objectives	研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、民法法に関する理解を深める。		
到達目標 Course Goals	民法法に関する理解を深め、民法法に関する諸論点について考察できるようになる。		
授業計画 Course Schedule	◎民法法研究会  原則として、毎週金曜日 13 時 30 分より開講し、民法法関係の判例評釈または研究の報告とそれについての討論を行う。1 件についての報告と討論は合わせて 90 分を目途とし、通常、1 回に 2 件の報告を行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	報告の題目と参考文献はあらかじめ通知されるので、これらに目を通した上で参加することが望まれる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	成績評価は、出席および報告によるが、詳細は研究会開催時に指示する。 また、単位の認定の仕方についても詳細なルールがあるが、詳細は研究会開催時に指示する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	* 民法法研究会に一学期間にわたって出席し、期末レポートを提出すると、2 単位を取得できる。また、これに加えて民法法研究会で報告をすると、さらに 2 単位を取得できる(4 単位)。詳細は研究会開催時に指示するが、報告の可能性・希望のある履修者は、当該学期に履修できる「民法法総合演習」というタイトルのつく 3 つの科目(①民法法総合演習 I (2 単位)、②民法法総合演習 I (2 単位。①と同名)、③民法法総合演習 II (1 単位))をすべて履修登録しておくことが望ましい。		

科目名 Course Title	民法法総合演習 II [Private Law Workshop II]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	氷見 哲洋 [HYOMI Tetsuhiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082090
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	1
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6030		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民法法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	民法法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	民法法研究会, 研究会		
授業の目標 Course Objectives	研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、民法法に関する理解を深める。		
到達目標 Course Goals	民法法に関する理解を深め、民法法に関する諸論点について考察できるようになる。		
授業計画 Course Schedule	◎民法法研究会  原則として、毎週金曜日 13 時 30 分より開講し、民法法関係の判例評釈または研究の報告とそれについての討論を行う。1 件についての報告と討論は合わせて 90 分を目途とし、通常、1 回に 2 件の報告を行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	報告の題目と参考文献はあらかじめ通知されるので、これらに目を通した上で参加することが望まれる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	成績評価は、出席および報告によるが、詳細は研究会開催時に指示する。 また、単位の認定の仕方についても詳細なルールがあるが、詳細は研究会開催時に指示する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	* 民法法研究会に一学期間にわたって出席し、期末レポートを提出すると、2 単位を取得できる。また、これに加えて民法法研究会で報告をすると、さらに 2 単位を取得できる(4 単位)。詳細は研究会開催時に指示するが、報告の可能性・希望のある履修者は、当該学期に履修できる「民法法総合演習」というタイトルのつく 3 つの科目(①民法法総合演習 I (2 単位)、②民法法総合演習 I (2 単位。①と同名)、③民法法総合演習 II (1 単位))をすべて履修登録しておくことが望ましい。		

科目名 Course Title	民法学特殊演習[Seminar in Civil Law]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	牧 佐智代 [MAKI Sachiyo] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082049
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	法と経済学、契約法、不法行為法、消費者法		
授業の目標 Course Objectives	<p>「法と経済学」ないし「法の経済分析」と呼ばれる方法論が、法学分野において領域横断的な「共通言語」となりつつある。本授業では、法の経済分析を方法論として用いた英語論文を輪読することを通じて、経済学的視点を持つことの重要性を認識することを目指す。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>①英語の文献講読に慣れること、②法と経済学・法の経済分析の手法になじむこと、③アメリカ法についての知識の習得、を目標とする。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>法の経済分析の手法を用いて執筆された英語論文を輪読する。 各人が担当部分の逐語訳レジュメを作成し、当日も逐語訳をその場でしてもらう。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>毎回、各人が自身の割当部分の逐語訳を作成してこなければならず、また自身の担当部分以外も全文読んでこなければならない。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>報告内容および議論への参加の態度を総合的に考慮して評価する。</p>		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	<p>講読する文献・資料は原則として教員で用意する予定である。 The materials to be read will generally be provided by the teacher.</p>		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	刑法学特殊演習[Seminar in Criminal Law]		
講義題目 Subtitle	(外:26-2)□		
責任教員 Instructor	松尾 誠紀 [MATSUO Motonori] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082059
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6200		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	2 刑事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	刑法		
授業の目標 Course Objectives	今年度の本授業では、正当防衛論を扱う。ドイツの正当防衛論とともに、わが国の正当防衛論をも学ぶことで、正当防衛論の到達点を理解することを目標とする。		
到達目標 Course Goals	本授業では、ドイツとともに、わが国の理論状況をも比較して学ぶことで、正当防衛論に対する深められた理解を獲得することを到達目標とする。		
授業計画 Course Schedule	演習形式で行う。 各回の授業は以下の内容で行う。 ①ドイツの正当防衛論に関する文献の講読。 ②わが国の正当防衛論に関する分析。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	授業で予定された内容に関する予習が必要となる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	①出席状況(遅刻の有無も考慮する) ②報告内容 ③発言の積極性と発言内容		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	現代日本政治外交論[Contemporary Japanese Politics and Diplomacy]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	松本 洵 [MATSUMOTO Shun] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082020
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	HOPS「現代日本政治外交論」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
<b>キーワード Key Words</b>			
民主主義、政党、市民社会			
<b>授業の目標 Course Objectives</b>			
『リーディングス 戦後日本の思想水脈3 民主主義と市民社会』(岩波書店、2016年)を読み、民主主義について歴史的な観点から考えていきます。 同書には、アジア・太平洋戦争の敗戦後から高度経済成長の時代、そして政治改革を経た後の 2010 年代までの長い期間にわたる論稿が収められており、市民社会、政党政治、新しいテクノロジーの登場など様々な問題領域に触れることができます。 この授業では、テキストを読んでそれをすぐに現代に直結させるのではなく、テキストが執筆された時代背景や論争状況などを把握した上で、批判的に読み解いていくことを目指します。			
<b>到達目標 Course Goals</b>			
1. 戦後民主主義について何がいかにかに論じられてきたか説明できるようになる。 2. テキストが書かれた時代背景や論争状況などを踏まえて、その位置づけを考えることができるようになる。 3. 上記の作業を経た上で、現代の問題について考える力を養う。			
<b>授業計画 Course Schedule</b>			
・テキストは教員が準備します。 ・事前に定められた担当者による報告(約 30 分)、残り時間で参加者全員による討論という形で進めていきます。			
<b>準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework</b>			
・報告者はテキストの内容を簡潔に要約するだけでなく、必ず当該論稿の初出媒体を探し出して、テキストの歴史的な位置づけを示すことが求められます。 ・報告者以外の参加者にも、毎回、事前に論点を共有してもらいます。			
<b>成績評価の基準と方法 Grading System</b>			
・報告内容、毎回の論点提起、討論への積極的な参加を総合して成績を評価します。			
<b>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</b>			
<b>テキスト・教科書 Textbooks</b>			
<b>講義指定図書 Reading List</b>			
リーディングス 戦後日本の思想水脈3 民主主義と市民社会／宇野重規:岩波書店, 2016 総力戦とは何だったのか／森靖夫 編:千倉書房, 2025 平和の再建／牧野 雅彦:東京大学出版会, 2025 歌舞伎の戦争／ジェームズ・R・ブランドン:名古屋大学出版会, 2025 日本帝国圏鉄道史／沢井実:名古屋大学出版会, 2023 この講義に関連して読書を広げていく際の参考図書として掲げるものです。講義にあたって事前に参照することを求めるものではありません。			
<b>参照ホームページ Websites</b>			
<b>研究室のホームページ Websites of Laboratory</b>			

備考 Additional Information

科目名 Course Title	ローマ法[Roman Law]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	水野 浩二 [MIZUNO Koji] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082018
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5410		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	3 条件付き可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	西洋 法 歴史 私法 法学		
授業の目標 Course Objectives	現代のわが国で法を学ぶ諸君にとり、「ローマ法」は縁遠く感じられるかもしれない。しかし実定法上用いられる概念・考え方の大部分は古代ローマ法、そして中世・近世におけるそれへの解釈論が生み出したものである。この授業では、現代私法の基盤がいかんして形成されてきたのかを、各時代における「ローマ法」へのスタンスを論点的に検討することによって考えてみたい。		
到達目標 Course Goals	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法科大学院生として、法と法学についての歴史的な考察を必要に応じてできるようになること。</li> <li>・法科大学院生の教養としての、ヨーロッパ史についての一通りの見通しを得ること。</li> </ul>		
授業計画 Course Schedule	<p>本年度は、ファルクほか編『ヨーロッパ史のなかの裁判事例 ケースから学ぶ西洋法制史』(平 26)を教科書として授業を進める。</p> <p>本書は古代ローマから近代までのヨーロッパ大陸法につき、各時代の実際の裁判事例 18 例を取り上げ、当時の法(学)のあり方や論点に関連する法の説明を比較的平易に行った、新しいタイプの教材である。</p> <p>各回、一例(ほぼ 20 頁)をあつかう。一名の参加者が内容の要約を 20 分程度でおこない、それを受けて、教員が参加者全員との質疑をはさみながら内容の解説を行う。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>担当を割り当てられた者は、20 分程度のプレゼンの準備をする。それ以外の参加者も、質疑に参加できるよう、必ず教科書を熟読してくること。</p> <p>参加者は学期中に最低 1 回の報告をする。参加者が想定より少ない(多い)場合は、負担が公平になるよう配慮するので、必ず初回の授業には出席されたい。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>以下の方法で評価を行う。ただし、参加者数により(全員がプレゼンを担当できないなど)授業方法に合わせて変更することがありうる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平常点(50%) : プレゼンの内容 + 質疑の内容</li> <li>・リアクションペーパー(50%) : 授業内容を理解できているか確認するため、学期中に数回、リアクションペーパー(各回とも A4 で 1 枚程度)を提出してもらう。</li> <li>・出席は必須である。理由を問わず 3 回以上の欠席がある場合は、単位を認定しない。</li> </ul>		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements	クラスサイズなどを考慮して履修の可否を判断するので、履修希望者は、担当教員の内諾を得ること。		
テキスト・教科書 Textbooks	ヨーロッパ史のなかの裁判事例 ケースから学ぶ西洋法制史 / ファルク / ルミナティ / シュメーケル : ミネルヴァ書房, 2014 上記の教科書を毎回用いるため、各自かならず用意すること。		
講義指定図書 Reading List	詳細な参考文献は授業の進行に合わせて紹介する。		

**参照ホームページ Websites**

**研究室のホームページ Websites of Laboratory**

<https://lex.juris.hokudai.ac.jp/~mizuno/>

**備考 Additional Information**

科目名 Course Title	基礎法政論[Foundations of Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	水野 浩二 [MIZUNO Koji] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082069
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5410		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	学部「演習Ⅱ」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	ヨーロッパ 歴史 法 ローマ 中世 近世 近代		
授業の目標 Course Objectives	今日の法学で用いられている方法や概念を、その歴史にさかのぼって検討することで、今日の法と法学をよりよく理解し、議論できるようになることを目指します。		
到達目標 Course Goals	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平易な法史学の研究文献を読んで理解できるようになること</li> <li>・西洋法の基本となっている考え方について、歴史に基づく理解を得、それに基づいて現行法のあり方を議論できるようになること</li> <li>・法学の背景となっているヨーロッパ史について、文系学部生の必須の教養として一定の見通しを得ること</li> </ul>		
授業計画 Course Schedule	<p>前半 7 回は法学(解釈)の方法について、西川洋一ほか『法の歴史と法解釈の基礎』(令 7)を教材とします。</p> <p>後半 7 回は私法(民法・民事訴訟法)の歴史について具体的なテーマを扱う小川浩三ほか編『キーコンセプト法学史 ローマ法・学識法から西洋法制史を拓く』(令 6)の一部を教材とします。</p> <p>法史学(とくに私法の歴史)については、現在の研究水準を反映し、かつ初学者でも読みこなせる邦語文献が非常に少なかったなか、</p> <p>上記の書籍は西洋法の歴史を踏まえつつ、現行法への示唆を与える内容となっており、法史学教育にとって待望の書物です。文章は読みやすく、広く「今日の法学のなりたち」に関心のある学生の参加を期待します。</p> <p>現行の実定法について(実定法の授業で行われているような)立ち入った議論をするものではなく、むしろ背景となる歴史や思想、社会のあり方を考えたいと思います。</p> <p>毎回の議論の際には小グループに分かれてもらい(毎回の 2 分の 1 程度の時間。グループは毎回シャッフルします)、全員が議論に積極的に参加できるようにします。</p> <p>初回は授業概略についての説明を行い、参加者の希望に応じて担当する部分を決定し、2回目から検討を行います。</p> <p>なお、3 単位の授業のため、授業時間は 135 分間(16 時 30 分～18 時 45 分)です。授業終了前に他の所用は入れないでください。</p> <p>大学院修士課程との合併授業です。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>以下の内容は、人数によって変更することがあります。</p> <p>『法の歴史と法解釈の基礎』は、通読します。各回 30～40 頁を想定します。</p> <p>『キーコンセプト法学史』については、原則、各回1コンセプト(10 頁程度)を想定します。短いですが密度が濃いので、熟読の必要があります。今年度は、財産法と民事訴訟の部分(21 節以下)から、当方が選択したコンセプトを検討することにします。</p> <p>各回1名の報告者を予定します。</p> <p>報告者以外も全員必ず、テキストの指定された部分を精読してきてください。</p> <p>法史学の知識は前提にしません。</p> <p>実定法の知識も前提にはしませんが、自分が報告を担当する内容については、大まかな内容は自分で補い、報告に適宜盛り</p>		

込むことを求めます。

今日の法の成り立ちに影響を与えた過去の国家・社会・法のあり方に関心をもつ人の、はばひろい参加を期待します。

#### 成績評価の基準と方法 Grading System

上記到達目標を大方達成できた者に A-/B+、特に卓越した成果を示す者に A+/A、やや劣る者に B 以下を認定します。ゼミ形式の授業ですので、出席は必須です。理由のいかんを問わず 3 回以上欠席した者には単位を認定しません (F となる)。予習にはそれなりの時間がかかりますし、授業中も「ただ座って聞いているだけ」ではありませんので、単位取得のみを目的とした履修はお勧めしません。

#### 他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

#### テキスト・教科書 Textbooks

法の歴史と法解釈の基礎／西川洋一 橋本陽子:中央経済社, 2025

キーコンセプト法学史 ローマ法・学識法から西洋法制史を拓く／小川浩三:ミネルヴァ書房, 2024

『法の歴史と法解釈の基礎』は、各自で授業開始までに用意してください。『キーコンセプト法学史』については、授業で取り扱う部分についてコピーを配布します。

#### 講義指定図書 Reading List

ローマ法とヨーロッパ／スタイン:ミネルヴァ書房, 2003

ローマ法の歴史／マンテ:ミネルヴァ書房, 2008

ストゥディア西洋法制史／水野浩二 佐々木健 高友希子 田中実 松本尚子:有斐閣, 2026

参考図書は授業中に適宜指示します。

#### 参照ホームページ Websites

#### 研究室のホームページ Websites of Laboratory

<https://lex.juris.hokudai.ac.jp/~mizuno/>

#### 備考 Additional Information

学部の実定法の講義では時間の関係で、どうしても現行法の制度や解釈論の説明が中心となります。実定法を得意と思っている人も、苦手意識のある人も、制度や解釈論の背景を広く学ぶことで、実定法への関心を新たな形で持つことができるのではないのでしょうか。ですので、実定法(とくに民法や民事訴訟法)が苦手な人も、歓迎します。

科目名 Course Title	行政学特殊演習[Seminar in Public Administration]		
講義題目 Subtitle	(外:26-2)□		
責任教員 Instructor	村上 裕一 [MURAKAMI Yuichi] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082067
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6500		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words	官僚制、行政制度、行政組織、行政活動、公共政策		
授業の目標 Course Objectives	・最近の行政学の研究論文を読み、それに関して意見交換をした上で、独自の行政学研究に取り組む。		
到達目標 Course Goals	(1) 最近の行政学研究の動向を学習するとともに、検討すべき論点を抽出し、ディスカッションをすることができる。 (2) 先行研究の内容や方法を参考にしつつ、独自の行政学の調査・研究に取り組むことができる。 (3) 自分の調査・研究の成果を論文にまとめ、表現することができる。		
授業計画 Course Schedule	<p>(1) 本演習では、まず、行政学研究の最新動向を把握するのに適した論文を輪読する。採り上げる論文の候補として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 'Public Administration Review' (<a href="http://onlinelibrary.wiley.com/journal/10.1111/(ISSN)1540-6210">http://onlinelibrary.wiley.com/journal/10.1111/(ISSN)1540-6210</a>)</li> <li>・ 'Public Administration' (<a href="http://onlinelibrary.wiley.com/journal/10.1111/(ISSN)1467-9299">http://onlinelibrary.wiley.com/journal/10.1111/(ISSN)1467-9299</a>)</li> <li>・ 'Policy Sciences' (<a href="http://link.springer.com/journal/11077">http://link.springer.com/journal/11077</a>)</li> <li>・ 'Journal of Policy Analysis and Management' (<a href="http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1002/pam.2015.34.issue-1/issuetoc">http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1002/pam.2015.34.issue-1/issuetoc</a>)</li> <li>・ 'Public Management Review' (<a href="http://www.tandfonline.com/toc/rpxm20/current#.VI6aCmcfqUk">http://www.tandfonline.com/toc/rpxm20/current#.VI6aCmcfqUk</a>)</li> <li>・ 'Regulation &amp; Governance' (<a href="http://onlinelibrary.wiley.com/journal/10.1111/(ISSN)1748-5991">http://onlinelibrary.wiley.com/journal/10.1111/(ISSN)1748-5991</a>)</li> </ul> <p>等があり、受講者とも相談しつつ決定する。演習では、前半で担当者が論文の要旨説明と論点提示をし、後半でそれに関して受講者全員でディスカッションをする。</p> <p>(2) その上で、受講者が、各論文の内容を参考にしつつ独自の行政学研究に取り組む。研究の内容は、担当した論文の内容に関する発展的考察でも、関連する研究論文の論評でも、関係する行政現象の事例研究でも、基本的には受講者の自由な発想に任せたい。担当教員からは、テーマの設定や関連する文献の提案、研究の方向付け等、可能な限りのサポートをしたい。</p> <p>(3) 最終的には各自の研究の成果を 10,000 字程度の論文にまとめ、期限内に提出することを求める。本演習を通して、行政学の知見のみならず、自ら課題を発見してディスカッションし、自ら研究しその成果を表現する能力を会得できよう。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	・まずは①自分の担当箇所の要旨説明と論点提示、②毎回のディスカッションへの参加、及び、③独自の行政学研究と論文執筆を求め、それに付随する予習・復習が必要となる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>・演習への貢献度(30%)・参加(40%)と論文の出来(30%)を基本としつつ、平常点を加味して評価する。</p> <p>・おおよその成績評価基準は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 演習で取り上げた政治(学)・行政(学)の現状を理解している…[C]-[C+]</li> <li>2. 1に加え、政治(学)・行政(学)の近年の動向についても理解し、説明できる…[B]-[B]</li> <li>3. 2に加え、政治(学)・行政(学)を的確に分析・評価し、自説を添えて説明できる…[B+]-[A-]</li> <li>4. 3のレベルが特に優れている…[A]-[A+]</li> </ol>		

<p><b>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</b></p>
<p><b>テキスト・教科書 Textbooks</b>  参考文献は演習の中で適宜紹介する。References and a reading list will be provided during class.</p>
<p><b>講義指定図書 Reading List</b>  参考文献は演習の中で適宜紹介する。References and a reading list will be provided during class.</p>
<p><b>参照ホームページ Websites</b>  <a href="http://lex.juris.hokudai.ac.jp/~yuichim/education2026.html">http://lex.juris.hokudai.ac.jp/~yuichim/education2026.html</a></p>
<p><b>研究室のホームページ Websites of Laboratory</b>  <a href="http://lex.juris.hokudai.ac.jp/~yuichim/">http://lex.juris.hokudai.ac.jp/~yuichim/</a></p>
<p><b>備考 Additional Information</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講を希望される方は、開講日の遅くとも 1 週間前までに、大学院での研究テーマと本授業で取り上げてみたい文献を担当教員 ( <a href="mailto:yuichim@juris.hokudai.ac.jp">yuichim (at) juris.hokudai.ac.jp</a> ) までご連絡ください。</li> <li>・対面授業だが、都合によりオンラインになる回があり得るので、直前の掲示等に注意すること。</li> </ul>

科目名 Course Title	政治思想史学特殊演習[Seminar in History of Political Thought]		
講義題目 Subtitle	(外:26-2)□		
責任教員 Instructor	村木 数鷹 [MURAKI Kazutaka] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082076
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words	西洋政治思想史、政治学史、二次文献、受容史、政治的対立、歴史叙述、マキャヴェッリ、ルネサンス、イタリア文学		
授業の目標 Course Objectives	研究活動を遂行するにあたって、一次文献を丁寧に読むことは当然ながら基本となる営みであるが、あわせて二次文献を鋭く捉え直すことも同じように重要な作業である。本演習では、そこで参照される一次文献や他の二次文献との関わりなども踏まえながら、外国語で書かれた専門書としての二次文献をより正確に、それで行って批判的に読むためのスキルを受講者が実際に身につけることを目的とする。		
到達目標 Course Goals	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. テキストに書かれていることに真摯に向き合う姿勢を獲得する</li> <li>2. 時間をかけて丁寧にテキストを読むことの意義を実感をつかちで理解する</li> <li>3. 前提が大きく異なる社会が生み出したテキストを批判的に読むための方法を身につける</li> <li>4. 自身がテキストをよく読めたことを他者に説得的かつ魅力的に伝える手段を学ぶ</li> </ol>		
授業計画 Course Schedule	<p>政治の目的は何であろうか。「和を以て貴しと為す」という言葉がよく知られた日本においては、これに「調和」や「秩序」と答える人も少なくないであろう。政治的な理想として「調和」を掲げることは、古今東西を問わず珍しいことではないが、少なくとも現在の我々が実際に用いている政治制度はこのような発想には立っていない。恐らく世界で初めて、むしろ「対立にこそ積極的な意義がある」との驚くべき見解を正面から提唱したのは、あの悪名高い『君主論』で知られるマキャヴェッリであった。こうしたマキャヴェッリの思想上における画期と、それから現代に至るまでの「政治的対立」というものをめぐって積み重ねられた思想的系譜のあり方を鮮やかに説明した重要な研究書である Gabriele Pedullà, Machiavelli in Tumult という文献を題材として、一学期をかけて丁寧にテキストを読み進めていく予定である。各回に報告者を定めて毎週 20-30 ページずつ輪読する形式を基本的には想定しているが、受講者の人数や希望にあわせて柔軟な対応をとりたい。なお、受講者の希望などを踏まえて、扱う文献を変更する可能性もあることもあり得るため、以上はあくまで「計画」に過ぎない点にも留意されたい。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	全参加者について、毎週 20-30 ページほどの英語のテキストを丁寧に読んでくれることが求められる。報告を担当する週には、レジュメを作成したうえで 30 分程度の口頭での報告を行うための準備をお願いしたい。		
成績評価の基準と方法 Grading System	各回の演習での発言、および担当した報告の質を踏まえて判断する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	<p>Machiavelli in Tumult: The Discourses on Livy and the Origins of Political Conflictualism / Gabriele Pedullà: Cambridge University Press, 2018</p> <p>Machiavelli in tumulto. Conquista, cittadinanza e conflitto nei «Discorsi sopra la prima deca di Tito Livio» / Gabriele Pedullà: Bulzoni, 2011</p> <p>The Sweetness of Power: Machiavelli's Discourses and Guicciardini's Considerations / James Atkinson and David Sices: Northern Illinois University Press, 2002</p>		
講義指定図書 Reading List			

Discourses on Livy／Niccolò Machiavelli:Oxford University Press, 2009

On Niccolò Machiavelli: The Bonds of Politics／Gabriele Pedullà:Columbia University Press, 2023

Machiavellian Democracy／John P. McCormick:Cambridge University Press, 2011

Between Friends: Discourses of Power and Desire in the Machiavelli-Vettori Letters of 1513-1515／John M. Najemy :  
Princeton University Press, 1993

Virtue Politics: Soulcraft and Statecraft in Renaissance Italy／James Hankins:Harvard University Press, 2019

Machiavelli costituzionalista. Il progetto di riforma dello Stato di Firenze del 1522／Jérémie Barthas:Viella, 2023

**参照ホームページ Websites**

**研究室のホームページ Websites of Laboratory**

**備考 Additional Information**

科目名 Course Title	民事手続法学特殊講義[Civil Procedure]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	山木戸 勇一郎 [YAMAKIDO Yuichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082054
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	民事手続法		
授業の目標 Course Objectives	日本の民事訴訟法の理論状況について理解を深めること		
到達目標 Course Goals	理論状況に関する的確な理解に基づいて、理論上の問題を検討することができるようになること		
授業計画 Course Schedule	1～5回目は当事者論に関する論文、6～10回目は判決効論に関する論文、11～15回目は共同所有関係の論文を輪読することを予定している。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	各人に割り当てられた課題について、指定された回の授業までに準備してくる必要がある。		
成績評価の基準と方法 Grading System	授業における参加の態度や報告の内容によって評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本授業は、日本の民事訴訟法に関する高度な知識を有することを前提とするものであるため、日本の民事訴訟法の講義(概ね4単位以上)を受講した経験のない方は、履修登録をする前にあらかじめ担当者(山木戸)と相談するようにしてください。</li> <li>・授業計画の立案上、初回の授業に出席した者(又は、初回の授業の前日までに本授業の履修を希望する旨を担当者〔山木戸〕に連絡した者)以外の者の履修は認めないので、この点には十分に注意してください。</li> </ul>		

科目名 Course Title	現代倒産・執行法Ⅱ [Civil Enforcement and Bankruptcy Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	山木戸 勇一郎 [YAMAKIDO Yuichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082008
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	破産法、民事再生法、民事執行法、民事保全法		
授業の目標 Course Objectives	<ul style="list-style-type: none"> <li>破産法および民事再生法の基本構造を理解し、両法の手続法及び実体法の規律を習得すること。</li> <li>民事執行法および民事保全法の基本構造を理解すること。</li> </ul>		
到達目標 Course Goals	<ul style="list-style-type: none"> <li>破産法および民事再生法に関する理論的な諸問題について、判例及び学説を踏まえて論じることができるようになること。</li> <li>民事執行法および民事保全法に関する基本的な諸問題について、説明することができるようになること。</li> </ul>		
授業計画 Course Schedule	<p>※本講義は、現代倒産・執行法A(またはI)との一体的な履修を想定している科目であるため、現代倒産・執行法A(I)の講義の進行状況により、以下の授業計画には若干の追加・変更があり得る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人の役員の責任の追及・破産手続の進行(1)</li> <li>2 破産手続の進行(2)・免責および復権</li> <li>3 再生手続の開始</li> <li>4 再生手続の機関</li> <li>5 再生債務者財産・再生債権・一般優先債権・開始後債権・共益債権</li> <li>6 再生債務者に関する財産関係等</li> <li>7 再生手続における取戻権・別除権・相殺権・否認権・法人の役員の責任の追及</li> <li>8 再生手続の進行・再生計画</li> <li>9 再生手続の終了・個人再生</li> <li>10 民事執行法(1)</li> <li>11 民事執行法(2)</li> <li>12 民事執行法(3)</li> <li>13 民事執行法(4)</li> <li>14 民事保全法(1)</li> <li>15 民事保全法(2)</li> </ol> <p>※授業が早く進行してコマが余った場合は、履修者全員に倒産判例百選掲載の判例について簡単な報告を行ってもらふことを予定している。</p> <p>※論述能力の指導:期末試験の答案について、個別にコメントをしつつ返却する。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	次回の授業内容に関する講義指定図書等の記述や判例等をあらかじめ熟読すること。		
成績評価の基準と方法 Grading System	期末試験の成績で評価する。		

※本講義は、現代倒産・執行法A(またはI)との一体的な履修を想定している科目であるため、期末試験の問題は、現代倒産・執行法A(またはI)の講義内容を理解していることを前提に出題される。

**他学部履修の条件 Other Faculty Requirements**

**テキスト・教科書 Textbooks**

倒産判例百選〔第6版〕／松下淳一＝菱田雄郷編：有斐閣，2021

**講義指定図書 Reading List**

破産法・民事再生法〔第5版〕／伊藤眞：有斐閣，2022

倒産処理法入門〔第6版〕／山本和彦：有斐閣，2024

民事執行・保全判例百選〔第3版〕／上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦編：有斐閣，2020

**参照ホームページ Websites**

**研究室のホームページ Websites of Laboratory**

**備考 Additional Information**

※本講義は、現代倒産・執行法A(またはI)との一体的な履修を想定している科目であるため、現代倒産・執行法A(またはI)を履修することなく本講義を履修することは推奨しない。

科目名 Course Title	刑事法総合演習 I [Criminal Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	横濱 和弥 [YOKOHAMA Kazuya] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082094
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6230		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	2 刑事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	刑事法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
授業の目標 Course Objectives	<p>◎刑事法研究会</p> <p>この授業は刑事法の諸問題を取り扱う。各報告者が最近の裁判例から実務上、理論上重要なものを選び、報告し、それをもとに参加者全員で議論し、検討する。大学院生ならびにスタッフによる研究発表も行われる。</p>		
到達目標 Course Goals	刑事法に関する近時の動向を把握し理解を深める。		
授業計画 Course Schedule	刑事法研究会の日程による。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	素材判例とレジユメの検討。		
成績評価の基準と方法 Grading System	出席による。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	刑事法総合演習Ⅱ[Criminal Law Workshop Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	横濱 和弥 [YOKOHAMA Kazuya] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082096
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	1
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6230		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	2 刑事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	刑事法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
授業の目標 Course Objectives	<p>◎刑事法研究会</p> <p>この授業は刑事法の諸問題を取り扱う。各報告者が最近の裁判例から実務上、理論上重要なものを選び、報告し、それをもとに参加者全員で議論し、検討する。大学院生ならびにスタッフによる研究発表も行われる。</p>		
到達目標 Course Goals	刑事法に関する近時の動向を把握し理解を深める。		
授業計画 Course Schedule	刑事法研究会の日程による。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	素材判例とレジユメの検討。		
成績評価の基準と方法 Grading System	出席による。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	民事手続法学特殊演習[Seminar in Civil Procedure]		
講義題目 Subtitle	(26-2)□		
責任教員 Instructor	横路 俊一 [YOKOMICHI Shunichi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082053
期間 Semester	2学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	調停、裁判外紛争解決手続		
授業の目標 Course Objectives	わが国の裁判外紛争解決手続に関する基本的知識に関する講義を行う(ただし、受講生による報告回の確保のため、仲裁についてはごく基本的な事項を取り扱うにとどめる。)とともに、裁判外紛争解決手続について受講生の興味関心を有する分野について双方向の議論を行う。		
到達目標 Course Goals	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わが国の裁判外紛争解決手続に関する基本的知識を習得すること</li> <li>・裁判外紛争解決手続について受講生自らの興味関心を有する分野について、関連する制度及び問題点について十分に理解し、報告ができるようになること。</li> </ul>		
授業計画 Course Schedule	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ADR の意義</li> <li>2 ADR の主体・手続・解決基準</li> <li>3 ADR と裁判</li> <li>4 ADR の法制</li> <li>5 行政型 ADR</li> <li>6 調停総論</li> <li>7 司法型調停</li> <li>8 民間型調停</li> <li>9 仲裁総論</li> </ol> <p>第10回から第15回は ADR について受講生が関心のある分野について報告を行うものとする(受講生が少ない場合複数回報告をすることとなる)</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>第9回までについては山本和彦＝山田文『ADR 仲裁法[第3版]』(日本評論社、2026年、3月刊行予定である)の該当箇所を予習してくる。講義は担当者が一方的に話すスタイルではなく、該当箇所について受講生に対して質問をし、理解を確認する。</p> <p>第10回以降は裁判外紛争解決手続について受講生が関心のある分野について報告を行うものとし、45分程度の報告となるよう十分な調査及びレジュメの作成が求められる。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System	講義で行った報告内容及び質疑応答の内容による。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	ADR 仲裁法／山本和彦＝山田文：日本評論社、2026 第3版が本年3月に発売される予定とのことであるので、新版を用意すること。		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information